

2009▶2018

網走市学校教育計画



きらきら

あばしりっ子プラン



教育目標のめざす姿

あす

明日をひらくひと

網走市教育委員会

○「網走市学校教育計画」の愛称（サブタイトル）について

この計画の愛称（サブタイトル）である「**きらきら あばしりっ子プラン**」の「**きらきら**」は、子どもたちがきらきらと輝き、夢や希望を見いだして生きていくことを表しています。また、「**あばしりっ子プラン**」は、網走の子どもたちを学校教育の中で、どのように育んでいくのかを明示している計画であることを表しています。

網走の子どもたちが自信を持って輝いて生きていけるよう願いを込めています。

はじめに

日頃より市民の皆様には、網走市の学校教育の推進に特段のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

笑顔が満ちあふれ、無限の可能性を秘めた網走の子どもたち一人一人は、かけがえのない存在であり、まちの宝です。

今日、わたしたちを取り巻く社会は、少子高齢化、国際化、情報化など、急速な変化や進展をしている中、21世紀の社会をしっかりと支え、自立した個人としてたくましく明日に向かって生きていく人間を育成することは、教育の大きな使命です。

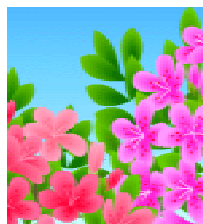
国においては、平成18年12月の教育基本法の改正後、様々な教育制度の改革を進めており、地方分権の理念を尊重した中で、行政や学校が学校教育の当事者として、地域の状況を踏まえながら教育内容の質的改善を図り、最適な教育を進めることが求められています。

このような状況の中、網走市教育委員会では、今後の本市教育のめざすべき姿の指針となる「網走市の教育目標」を平成20年5月に策定をし、この教育目標を受けて、時代の要請や市民の期待に応える学校教育の一層の充実に向けて、平成21年度から平成30年度までの10年間の本市における学校教育の方針と、今後の学校教育の基本的方向を明らかにする指針として「網走市学校教育計画」を策定しました。

この計画では、学校教育の推進方針として、「確かな自信をもち、共に明日をひらく次代を担う網走の子どもたちを育成すること」と「地域に開かれた、魅力と信頼のある学校となるための、よりよい学校づくりを支援すること」の2つを掲げ、自らの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけた子どもたちを育むことをめざして、家庭、学校及び地域が互いに連携しながら、取り組みを進めたいと考えており、そのための教育環境の改善も図ってまいります。

市民の皆様には、この計画の趣旨をご理解いただくとともに、積極的なご協力とご参画をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に当たり、ご尽力をいただきました策定委員の方々をはじめ、「あばしり学校教育子ども会議」に出席をされました児童生徒の皆さん、種々のご指導や貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に、心からお礼申し上げまして、発刊にあたっての挨拶といたします。



平成21年3月

網走市教育委員会

教育長 木目澤 一三

目 次

第1章 学校教育計画の概要	
1 計画策定の理由	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の範囲と策定の視点	2
4 計画の構成と期間	2
第2章 学校教育の現況	
第1節 学校教育を取り巻く社会情勢	3
1 少子高齢化と核家族化の進行	3
2 国際化の進展	3
3 情報化の進展と産業・就業構造の変化	3
4 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題	4
5 食料問題と食習慣の乱れ	4
6 価値観の多様化と住民意識の変化	5
7 地方分権型社会への転換	5
第2節 国における教育政策の動向	6
第3節 現状と課題	10
1 子どもたちの現状と課題	10
2 学校教育の現状と課題	14
3 家庭・地域社会の現状と課題	20
第4節 学校教育への想い	22
1 市民・学校評議員・保護者・教職員の想い	22
2 子どもたちの想い	26
第5節 網走市における学校教育の方向性	27
第3章 教育目標	
第1節 網走市の教育目標	28
第2節 学校教育における教育目標	31
第4章 推進方針及び施策の柱	
第1節 推進方針	32
第2節 施策の柱	34
第5章 計画の展開	
第1節 施策の体系図	36
第2節 施策・事業の展開	38
第6章 計画の推進に向けて	
第1節 計画の進行管理	52
1 今後5年間で重点的に取り組むべき事項	53
2 進行管理の方法	56
第2節 計画の見直し	57
第3節 子ども・家庭・地域・企業の皆様へ	58
<資料編>	
資料①～⑧	59

1 計画策定の理由

このような状況の中、本市では、今後の本市教育のめざすべき姿の指針となる「網走市の教育目標」を平成20年5月に策定しました。この教育目標を達成するため、学校教育のめざすべき全体像を体系的に示すものとして「網走市学校教育計画」を策定することにより、学校教育の基本的方向を明らかにするとともに、市民の期待や要望に応える教育行政の推進に努めていくために、この計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

- (1) 本計画は、教育目標を実現するために、学校教育のめざすべき全体像を体系的に示す計画として位置付けをします。
- (2) 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けをします。
- (3) 本計画は、新しい網走市総合計画の学校教育に関する分野別の個別計画として位置付けをします。



3 計画の範囲と策定の視点

本計画の範囲は、学校教育法で位置付けされている学校における教育の中で網走市教育委員会が関与できる部分の学校教育全般を対象としますが、学校教育の充実向上にかかわる家庭・地域等との連携・協力などの内容も関連・連携する項目として記載しています。

また、本計画の策定にあたっては、「網走市の教育目標」のめざす姿である「明日をひらくひと」となる子どもたちを育てるために、次の5つの視点に立って策定作業を進めます。

- (1) 計画内容はわかりやすいものとします。
- (2) 時代の変化を的確に捉えたものとします。
- (3) 網走らしさを活かしたものとします。
- (4) 幅広い意見を取り入れたものとします。
- (5) 網走市の教育目標や他の関連計画との整合性を図ったものとします。

※[学校教育法 第1条]：この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

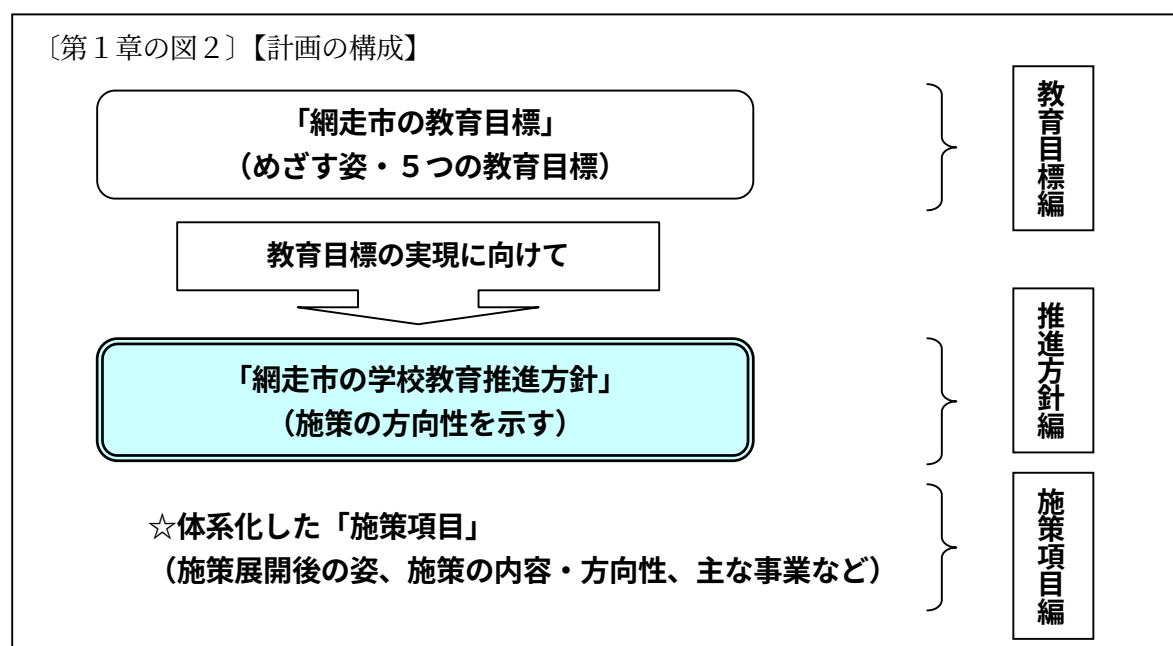
4 計画の構成と期間

本計画は、教育目標編、推進方針編、施策項目編で構成し、計画の期間は平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間としています。

○教育目標編：「網走市の教育目標（めざす姿・教育目標）」を学校教育において、整理したものです。

○推進方針編：個別・具体的な学校教育施策の方向性を示すものとして、推進方針及び施策の柱を整理したものです。

○施策項目編：推進方針等に沿って、個別・具体的な学校教育施策を体系化し、その展開の方向などを整理したものです。



第2章 学校教育の現況

私たちを取り巻く環境、社会・経済情勢が、目まぐるしく変化していくなかで、これからの学校教育のあり方を考える上では、学校教育を取り巻く社会情勢や学校教育の現状等を的確にとらえておく必要があります。また、それらを踏まえ、様々な視点から学校教育の課題を整理し、それに柔軟に対応することが求められています。

第1節 学校教育を取り巻く社会情勢

1 少子高齢化と核家族化の進行

我が国の人口は、少子化の進行により、平成17年（2005年）国勢調査の結果で初めて前回を下回るなど、人口が減少し、若年者の割合が低下する一方で、世界の先進国の中でも類を見ない速度で高齢化が進んでおり、人口の5人に1人が65歳以上という超高齢社会に突入しています。また、核家族化の進行と合わせて、家庭教育が十分に機能しない状況が見られるとともに、家族における育児不安や養育放棄などの問題も顕在化しています。

このような少子高齢化や核家族化の傾向は今後も続くことが予想され、集団生活の体験が不十分な子どもの増加や親の子育て経験の不足などが懸念されます。急速な人口減少と人口構造の変化に対応するためには、安心して子どもを生み育てられるなど、少子高齢化や核家族化に対応した総合的な取り組みを行うほか、子どもに対する家庭・地域における教育が求められており、子どもたちと関わりのある地域の子ども会やボランティア活動団体などとの連携も重要となっています。また、高齢者が子どもや地域との交流を深めながら、社会で元気に過ごせる環境を整えるなど、互いに支え合う社会を築いていく必要が高まっています。

2 国際化の進展

情報通信技術や交通網、金融市場などの急速な発達によって、人やモノ、情報などが世界中で行きかうようになり、日常生活においても、海外の人々やモノ、情報、経済などと接する機会が増えています。国際化の進展により、国という枠組みを越えた交流が活発になる一方、多国間における競争が一層激しくなっています。また、市場や生産拠点が海外進出することによって、地域での生産拠点が統廃合や閉鎖されるなど、地域産業は大きな転換期を迎えています。

このような社会では、自国文化の理解はもとより、異なる文化を理解し、観光などの地域の特性にさらに磨きをかけるなど、国際化に対応した環境づくりや国際的な視野をもち活躍できるひとづくりが求められています。

3 情報化の進展と産業・就業構造の変化

我が国の情報通信は、近年、インターネットや携帯電話等の情報技術の発達と普及により、また新たな通信機器等の活用が始まるなどにより、高度情報化が急速に進んでいます。それに伴い、大人も子どもも直接的な人と人とのかかわりが減り、インターネットや携帯電話などで代替するコミュニケーションが進んでいます。また、労働力人口の減少に伴い生産活動の縮小がもたらされ、サービス産業化など産業構造の変化が一段と進展しています。さらに、今後は、専門性の高い多様な知識や情報が社会・経済を動かす原動力となる知識基盤社会が到来すると考えられ、企

業でも、より専門性の高い人材を求めています。そのことにより、高度で専門的な労働者に対する賃金の上昇と非正規・定型的労働者に対する低賃金化などの雇用の二極化が進行しているとともに、引きこもりやニートの問題も顕在化しており、このような状況が続けば、中長期的には、所得格差の拡大が懸念されます。

このような中、個人情報の漏えいや有害情報が氾濫するなどの情報における倫理観の問題、大量の情報を取捨選択し活用する能力の育成などの新たな課題が産み出されるとともに、社会や将来に対して希望を持っていない人が増えるなど、社会不安につながるおそれもあります。こうした変化に対応するため、時代の進展に対応できる新しい知識や技術を学ぶ環境を整備するとともに、それを的確に選択・判断をする上での倫理観などを高めることが大切になっています。また、早期からのキャリア教育※・職業教育の充実により望ましい職業観・勤労観を育てることや一人一人のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保などが必要となっています。

・「キャリア教育」：子どもたちが将来、社会人・職業人として、主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育てる教育のこと。

4 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題

今日の経済活動の発展と高度化は、生活水準を向上させた一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会を産み出しました。また、世界的な人口増加や資源エネルギー需要の拡大により、資源エネルギー需給の国際的なひっ迫や資源エネルギーの高騰が懸念されているほか、砂漠化の進行等により利用可能な水資源が減少するなどの問題も出てきています。特に近年、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの大気中の濃度が高くなり、地球の大気や海洋の平均温度が上昇する地球温暖化問題をはじめ、様々な世界的な問題が深刻化し、人間だけでなく地球上の自然・生き物すべてに影響が現れてきています。

このような中で、価値観や生活様式、エネルギー利用を見直すなど、環境への負荷の少ない循環型社会への転換が今まで以上に求められています。地球環境問題や資源エネルギー問題は、地球全体で問題を捉え、解決に向けた取り組みを行っていくことが必要となります。また、自然との共生について考え、自ら環境の保全に努めようとする意識を高揚するなどの学習機会の充実や取り組みが求められています。

5 食料問題と食習慣の乱れ

我が国の食料自給率は約 40%と、先進諸国の中でも最低の水準となっており、身近にある豊富な食品や食品原料は、そのほとんどが世界各国からの輸入に頼っています。食べ残しや食料廃棄が多く、食料に対する意識が高いとはいえない状況ですが、その一方で、食の安全に対する関心が高まっています。また、近年、社会情勢の変化に伴い、食をめぐる状況も変化しており、不規則な食事、生活習慣病の増加、伝統的食文化の危機などの問題が生じています。

国全体で食料自給率の向上を掲げる中、地域の産業等への理解を深めるとともに、国際競争力をつけた産業基盤づくりをめざすことが必要となります。また、食の安全を確保する取り組みとともに、食の大切さを学び、健全な食生活を身につけるため、地元で収穫された食材を地元で消費する地産地消や、食を通じて自らの健康や生命の尊さを学ぶ食育を推進することが求められています。

6 価値観の多様化と住民意識の変化

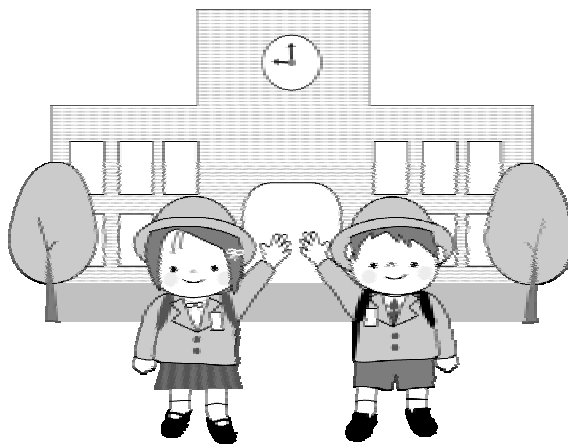
経済の発展とともに生活水準が向上し、個々の価値観の多様化が進んでいくことに伴い、物の豊かさはある程度満たされる一方で、心の豊かさやゆとりを求める生活様式を大切にする傾向が強まってきています。そのことにより、ボランティアやNPO法人などの活動を通して、地域の課題に様々な人々が自発的・主体的に取り組むようになってきています。また、企業においても、地域や社会に対して、積極的にその一員としての役割や責任を果たすことで、企業価値を高めようとする動きも出てきています。その一方で、価値観の個性化や人間関係の希薄化も進んでおり、従来の社会常識が通用しなくなり、個人主義のはき違えなどから規範意識の低下が懸念されています。

このような中、現代社会の困難な課題を解決に向かわせるには、地域づくりへの意識を高めるとともに、行政と住民や事業者が協働・連携をしながら、互いに意見を交わし、知恵を出し合う地域づくりが求められています。また、発達段階に応じた多様な活動を通じて、子どもに社会性を身につけさせることが必要となっています。

7 地方分権型社会への転換

地方分権一括法の施行により、国から道、市町村へと権限の移譲が進んでいます。権限とともに責任も地域に移譲され、地域が自らの責任と判断で行う分野が拡大しつつあります。こうした中、教育委員会のあり方や教育に関する国と地方のあり方についても、様々な論議がなされ、改革がされようとしています。

今後は、地域と住民の関係も、従来の行政主導から、ともにまちづくりの課題を考え解決していく協働の関係が求められています。そして、住民の価値観や地域の個性が尊重される、住民本位の分権型社会へと転換していくことが必要となります。また、まちづくりに貢献できる人材の育成が、これまで以上に重要となるとともに、地域の実情や子どもたちの実態等を踏まえながら、地域に根ざした特色ある教育を進めていくことが大切となります。



第2節 国における教育政策の動向

文部科学省では、平成14年4月の学習指導要領*の完全実施以降、中央教育審議会における数々の答申などを受けて、教育基本法の改正や学習指導要領の改訂などを行ってきています。

特に今後の義務教育に関連のあるものとしては、以下のとおりです。

【平成14年 4月】 学習指導要領の完全実施

ゆとりの中で特色ある教育を展開し、生きる力を育むことをねらいとし、総合的な学習の時間の新設、授業時数の縮減などを改訂の要点とした学習指導要領を完全実施しました。

【平成15年12月】 学習指導要領の一部改正

学習指導要領のねらいの実現のため、学習指導要領の基準性の明確化、総合的な学習の時間の充実、一人一人に応じた指導の充実等について一部改正しました。

【平成16年 1月】 中央教育審議会答申

食に関する指導体制の整備について、学校栄養職員のもつ食に関する専門性に加え、教育に関する資質を身につけた栄養教諭制度を創設すべきであることなどの答申を行いました。

【平成16年 3月】 中央教育審議会答申

今後の学校の管理運営の在り方について、地域が運営に参画する新しいタイプの公立学校運営の在り方、民間活力を活用した公立学校管理運営の包括的委託などの答申を行いました。

【平成16年 4月】 義務教育費国庫負担制度改革

義務教育費国庫負担制度改革により、教員の配置等について地方の自由度を拡大する「総額裁量制」を導入しました。

【平成17年 2月】 中央教育審議会部会まとめ

地方分権時代における教育委員会の在り方について、学校に権限を与え校長のリーダーシップの下で自主的な学校運営ができるようにすること、教職員の配置に対する校長の権限を更に拡大すること、保護者や地域住民への説明責任を果たす上で学校評価が重要であることなどを報告しました。

【平成17年10月】 中央教育審議会答申

今後、進めていく義務教育の構造改革のポイントとして、義務教育の充実に国家戦略として取り組むこと、市区町村、学校の裁量・自由度を高める分権改革を進めること、学習指導要領、教員養成、財源保障など義務教育の基盤整備と学力調査などの結果の検証は国が責任を負うこと、国庫負担制度は、大事にしつつ地方の裁量を更に広げることなどを答申の中で示しました。

【平成17年12月】 中央教育審議会答申

特別支援教育を推進するための制度の在り方について、特別な場で教育を行う「特殊教育」から適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」に発展的に転換し、特殊学級と通常の学級における共同学習の促進、小・中学校の通常学級在籍の発達障がいのある子どもへの適切な指導支援などの答申を行いました。

【平成18年12月】 教育基本法の改正

約60年ぶりに改正され、「人格の完成」や「個人の尊厳」などのこれまでの普遍的な理念は大切にしながら、時代の変化に対応した新しい時代の教育の基本理念を明確にし、新たに教育の目的・目標などを規定しました。

【平成19年 4月】 特別支援教育の制度化

「特別支援教育」とは、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられて、すべての学校において、障がいのある子どもの支援をさらに充実していくこととなりました。

【平成19年 6月】 教育3法の改正

中央教育審議会の各種答申などにより、「学校教育法」では、義務教育の目標を定め、各学校種の目的・目標を見直すとともに、副校長・主幹教諭などの新しい職を設置するなどの改正、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、地方分権の推進などの改正、「教育職員免許法及び教育公務員特例法」では、教員免許更新制の導入、指導が不適切な教員の人事管理の厳格化などの改正を行いました。

【平成20年 1月】 中央教育審議会答申

子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体として取り組みを進めるための方策について、子どもの食育を含めた健康を守り、安全を確保するために、健康・安全に関する教育の方向性、学校における推進体制の構築などの答申を行いました。

【平成20年 3月】 学習指導要領の改訂

平成20年1月の中央教育審議会の答申を受けて、現行の学習指導要領が重視している「生きる力」を育むという理念は引き継ぎ、改正された法律等を踏まえて、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を基本的な考え方として改訂をしました。直ちに実施可能な総則や道徳、総合的な学習の時間、特別活動は、平成21年度から新しい学習指導要領の規定を先行実施し、算数・数学及び理科は、教材を整備して内容の一部を前倒して実施され、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面实施されます。

【平成20年 4月】 中央教育審議会答申

教育振興基本計画について、改めて「教育立国」を宣言し、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として、義務教育修了までにすべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てることなどの答申を行いました。

・「学習指導要領」：教育課程を編成する際の基準で、各教科・科目、特別活動などの目標、内容、内容の取扱い等を大綱的に示したもの。

☆学習指導要領改訂の基本的な考え方について（平成20年1月17日中央教育審議会答申より）

教育基本法や学校教育法などの改正を踏まえ、「生きる力」を育むという学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てを確立するという観点に立った学習指導要領改訂の基本的な考え方は、次のとおりです。

※現行の学習指導要領の「生きる力」を育むという理念は、引き継がれています。

「生きる力」とは：

- 基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

[1] 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂

- 改正教育基本法等において、公共の精神、生命や自然を尊重する態度、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことなどが、教育の目標として新たに規定されたことを踏まえ、教育内容を改善します。
- 子どもたちの課題への対応の視点から、下記の[2]～[7]をポイントとして考えています。

[2] 「生きる力」という理念の共有

- 「生きる力」を育むことの必要性やその内容を教育関係者や保護者、社会が自ら考え、理解の上、共有することがまず行われなければならない。
- 特に重視する点は、第一は、変化が激しく複雑で難しい時代を担う子どもたちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力が「生きる力」であること。第二は、子どもたちにとって課題となっている思考力・判断力・表現力等を育むためには、各教科において基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと習得させるとともに、観察・実験やレポートの作成・論述といった学習活動を行うこと。第三は、自分に自信がもてず、自らの将来や人間関係に不安を抱いているといった現状を踏まえ、コミュニケーションや感性、知的活動の基盤である国語をはじめとした言語の能力の重視や体験活動の充実を図り、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、これらと共に生きる自分への自信をもたせることである。
- 教育関係者だけでなく、保護者を始め広く国民の理解を得るために積極的な情報発信を行う。

[3] 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- 指導内容の増加は、社会的自立の観点から必要な知識・技能や学年間で反復することが効果的な知識・技能等に限ることが適当である。
- 小学校低・中学年では、体験的な理解や繰り返し学習といった工夫による「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能を重視し、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切で、小学校中・高学年にかけて以降は、体験と理論の往復による概念や方法の獲得や討論・観察・実験による思考や理解を重視する指導上の工夫が有効である。
- 重点的な指導や繰り返し学習といった指導の工夫や充実に努めることが求められる事項の例を「重点指導事項例」として整理し、提示する。

[4] 思考力・判断力・表現力等の育成

- 思考力・判断力・表現力を育むためには、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を発達の段階に応じて充実させる。
- これらの能力の基盤となるのは、数式などを含む広い意味での言語の能力であり、その育成のために、小学校低・中学年の国語科において、音読・暗唱、漢字の読み書きなどにより基本的な国語の力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組んでいく。
- その際、子どもたちの思考力等も発達の段階に応じて高まることを重視する。

[5] 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用する学習活動を充実することができるよう、国語・理数等の必修教科の授業時数を確保する。
- 授業時数の確保に当たっては、これらの学習活動を各教科で行うことを前提に、総合的な学習の時間などの在り方を見直すとともに、年間授業時数を増加する。

[6] 学習意欲の向上や学習習慣の確立

- 学習習慣の確立には、小学校低・中学年の時期が重要である。
- 子どもがつまずきやすい内容をはじめとした基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、分かる喜びを実感させていくことに取り組んでいく。
- 体験的な学習やキャリア教育などを通じ、子どもたちが自らの将来について夢やあこがれをもったり、学ぶ意義を認識したりすることに取り組んでいく。
- 教育成果の様々な評価により、学習意欲や学習習慣に大きな課題を抱えている学校を把握し、これらの学校に対する支援に努めていく。

[7] 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

- 国語をはじめとする言語の能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせることに取り組んでいく。自分に自信をもたせることは、決して自分への過信や自分勝手を許容するものではなく、他者、社会、自然・環境と共に生きているという実感や達成感が自信の源となる。
- 基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で、人間として持つべき最低限の規範意識を発達段階に応じた指導や体験を通して、確実に身につけさせる観点から、道德教育の改善・充実を図る。
- 体力は人間活動の源であり、健康の維持のほか、精神面の充実に大きくかかわっており、「生きる力」の重要な要素であることから、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成していく。

☆学習指導要領改訂の主な具体的内容について

新しい学習指導要領では、学校で子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目指しており、上記のような改訂のポイントを踏まえ、「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成の両方を大切としています。それぞれの力をバランスよく伸ばしていくために、教科等の授業時数を増加し、教育内容を改善するとしているとともに、家庭をはじめとして社会全体で「生きる力」を育てていくとしています。

- **授業時数の増加**：小学校では、国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を6年間で約1割増加し、週当たりの授業時数を1・2年生で週2時間、3～6年生で週1時間増加。中学校では、国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語の授業時数を3年間で約1割増加し、週当たりの授業時数を各学年で週1時間増加。
- **教育内容の改善①**：各教科等で記録、説明、論述、討論などの言語を使った活動を行い、全ての教科等で言語の力を育む。 ※例えば、国語では経験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動、知識や経験を活用して論述する活動など。
- **教育内容の改善②**：国際的に通用するカリキュラムにするなどの観点から、教える内容を充実し、理数の力を育むとともに、外国語教育を充実する。 ※例えば、中学校数学での二次方程式の解の公式や小学校5・6年生での英語を中心とした外国語活動など。
- **教育内容の改善③**：伝統や文化に関する教育や新しい時代に対応した教育を充実する。また、総合的な学習の時間は引き続き重要。 ※例えば、社会では歴史学習の充実、保健体育では中学校での武道の他、環境教育、食育など。総合的な学習の時間では教科横断的な学習など。
- **教育内容の改善④**：道德教育や体育のなどの充実による豊かな心や健やかな体を育む。 ※例えば、道德では子どもの発達に応じた、挨拶、規範意識、生命の尊重などの指導など。
- **教育内容の改善⑤**：幼稚園の教育の充実 ※例えば、体を動かすことや望ましい食習慣の形成、きまりの必要性に気づいたりすること、幼稚園と小学校の連携など。

第3節 現状と課題

※各項目における前段は全国（一部に北海道の状況を含む）における現状と課題、後段は網走市における現状と課題となっています。

1 子どもたちの現状と課題

■学力等

全国の子どもたちの学力は、OECD（経済協力開発機構）の平成18年に行われた「生徒の学習到達度調査※」によれば、全体として国際的に見て上位だが、読解力、数学的能力は低下傾向にあり、世界のトップレベルとは言えない状況にあります。学ぶ意欲や学習習慣が必ずしも十分ではない状況や、テレビを見る時間やゲームをする時間が長く、家の手伝いをする時間が短いことなども指摘されています。また、全国学力・学習状況調査※の結果では、知識・技能を活用する力に課題があるなどの結果が出ましたが、これらの結果をしっかりと分析・検証し、改善していくというサイクルの定着が課題となっています。新しい学習指導要領においては、学力の重要な3つの要素を育成するとしています。それは、①基礎的な知識・技能をしっかりと身につけさせ、②その知識・技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育み、③さらには、学習に取り組む意欲を養うとしており、今後の学校教育において、この点を重視した取り組みを行っていく必要があります。（北海道の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校及び中学校の国語、算数・数学のいずれにおいても平均正答数や平均正答率が全国よりも下回っています。）

網走市においても、全国学力・学習状況調査について、各学校の結果分析に基づく改善プランを集約し、小中学校の状況を把握するとともに網走市学校改善支援プランを策定し、今後の教育活動の改善・充実のために活かしていきます。平成19年度に実施した学校教育に関するアンケート（以下、「学校教育アンケート」という。）の結果においても、「学力・学ぶ意欲の低下」を心配している方が7割を超えており、学習意欲や学習習慣を改善する取り組みが求められています。また、「学校において特に力を入れて取り組んでほしいこと」では、「毎日の授業で基礎的な学力を確実に身につけること」が1位でありました。このことから、学習意欲や学習習慣を改善する取り組みや、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図る学習指導、読む力・書く力を基本とした上での思考力・判断力・表現力など、新しい学習指導要領を踏まえた学力等の改善を進めていく必要があります。

・「学習到達度調査」：OECD（経済協力開発機構：国際経済全般について協議することを目的とした国際機関）が実施している、参加国（2006年は57か国・地域から約40万人が参加）が共同して国際的に開発した15歳児を対象とする問題で読解力・数学的応用・科学的応用力についての調査。3年毎に実施。

※読解力は平成18年15位（H12：8位）、数学的能力は平成18年10位（H12：1位）でした。

・「全国学力・学習状況調査」：全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の成果と課題を検証し、改善を図ることを目的として、国が平成19年度から実施している調査のこと。

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」：子どもの体力が低下している状況にかんがみ、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、改善を図ることを目的として、国が実施している調査のこと。

注）計画において、言葉の解説、調査結果及び統計資料の部分で「児童、生徒」と表示しているところがありますが、「児童」は小学生を、「生徒」は中学生を表すものとして、使用しています。

■体力・運動能力

全国の子どもたちの体力・運動能力は、昭和60年頃から長期的に低下傾向にあり、学校・家庭・地域が連携して、子どもの体力の低下傾向に歯止めをかけることが課題となっています。低下の要因は、生活が便利になり、日常的に体を動かす機会や少子化・都市化により、外遊びやスポーツをする機会が減少していることなどが考えられています。子どもから大人まで誰もが、それぞれの目的により運動・スポーツに親しむことができるようにするための取り組み及び環境づくりが必要となっています。また、学校における運動部活動では、少子化による部員数の減少や専門的指導者の不足などが課題となっています。（北海道の平成18年度調査では、体格は多くの学年で全国平均を上回っているものの、体力・運動能力は全国平均より低い傾向が見られます。）

網走市においても、体力・運動能力の維持向上は重要な課題と受けとめており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査※の結果分析等に基づき、体力・運動能力の検証と向上を図る必要があります。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果においても、「学校において特に力を入れて取り組んでほしいこと」では、「豊かな心と健やかな体を育成すること」が2位で、「将来、子どもたちにどのような人間になってほしいか」では、「健康で丈夫な人間」が3位であり、子どもたちが日頃から運動に親しみ、体力づくりに意欲的に取り組む活動の推進が求められていることから、スポーツ関係部署とも連携して、地域性を活かした中で運動・スポーツに親しむ機会の充実を図っていく必要があります。（※全国体力・運動能力、運動習慣等調査の用語解説は前頁に記載）

■生活習慣

午後10時以降に就寝する6歳以下の幼児の割合は約30%であり、朝食を食べないことがある子どもの割合は小学生で15%、中学生で22%となっています。生活習慣の乱れは、学習意欲や体力・気力の低下の要因とも指摘されており、家庭において早寝・早起きなど、子どもを生活リズムの中心とする生活習慣の確立をすることが課題となっています。また、家庭における食習慣について、朝食を食べないまたは朝食を一人で食べるという子どもが増加傾向にあるなどの食習慣の乱れや肥満傾向の増大など健康への影響が問題となっており、学校・家庭・地域の連携による食に関する指導の体制整備が必要となっています。（全国学力・学習状況調査の北海道の結果によると「朝食を毎日食べる」と回答した児童は約84%、生徒は約79%で全国とほぼ同様の状況です。）

網走市においては、平成18年度に実施した子どもの生活リズムアンケートの結果によると、市内の小中学生の朝食を毎日食べている子どもの割合は、小学生低学年94%、小学生高学年92%、中学生90%となっており、9割以上の小中学生が朝食を食べていますが、そのうち一人で食べている中学生は26%もいます。生活習慣の改善や食育への取り組みは、家族の理解と協力が不可欠であることから、家庭への「早寝・早起き・朝ごはん」の周知や学校給食などによる食育の更なる推進が求められています。また、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携・協力を努め、子どもの発達課題に応じた心身の健やかな成長のための学習内容の編成が必要となっています。

■規範意識等

子どもたちの規範意識の低下や倫理観の希薄化などの傾向が指摘されているとともに、規範意識においては米国や中国と比較して低いとの調査結果も出ています。学校のきまりや規則は、子どもにとって一番身近で基本的なルールであり、すべての子どもに対して、規範意識や倫理観を育成するという課題があります。（全国学力・学習状況調査の北海道の結果によると「学校のきまり・規則を守っている」と回答した児童は約83%、生徒は約85%で全国とほぼ同様の状況です。）

網走市においても、平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「学校で改善してほしいこと」では、「礼儀・生活態度などの生徒指導」が1位で、「学校において特に力を入れて取り組んでほしいこと」では、「社会規範を身につける」が3位となっており、基本的な生活習慣や社会規範の改善が求められています。しかし、これは子どもたちだけの問題ではなく、社会全体の規範意識が低下していることも関係していると考えられますので、学校・家庭・地域において、子どもの発達段階に応じた取り組みを行っていく必要があります。

■問題行動等

小・中・高校におけるいじめや暴力行為などの問題行動は、依然憂慮される状況であります。近年は、特に携帯電話やインターネットを使った問題が多く発生しており、どのように減少させていくかが課題となっています。また、全国では、小中学校で12万人もの子どもたちが「不登校」を理由として、年30日以上欠席しており、不登校の子どもたちに対する支援措置が課題となっています。（北海道が平成18年度に実施したいじめに関する調査の結果では、「今もいじめられている」と回答した児童生徒は6.6%、約2万人にも達しています。）

網走市においては、スクールカウンセラー1名、家庭児童・教育相談員3名を配置するとともに、不登校の子どもたちのため、適応指導教室（クリオネ学級）を開設し、教育指導員を1名配置していますが、多様化する諸問題に対する専門性の向上や関係機関との連携がより一層求められています。また、いじめ問題や携帯電話等による問題などは、学校・家庭・地域が連携して適切に対応する必要があることから、これらの問題に関する講演会などの取り組みも進めていく必要があります。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として「いじめや不登校、暴力、学級崩壊等、全国各地で発生している問題の原因は何か」では、「家庭でしつけや基本的な生活習慣が身につけられていない」が1位となっており、家庭での教育が求められています。

■職業観・勤労観

近年、若者のフリーター[※]やニート[※]が増加している状況にあるとともに、卒業後3年以内に離職する人の割合は、中卒で約70%、高卒で約50%、大卒で約35%となっています。これは、社会全体に漠然とした閉塞感が広がり、将来に対する夢や希望を持ちにくくなっている状況などもあって、社会の一員として、定職に就いて働くという意識が希薄化していることなどが背景にあるとともに、雇用形態の多様化や職業観・勤労観の未成熟などが考えられています。若者が自らの個性や適性を自覚し、主体的に進路を選択し、社会的自立を果たせるよう、早期からのキャリア教育や職業教育の充実が重要となっています。また、企業等にも人材を育てることを重視した雇用環境の整備を求めています。（北海道内高等学校卒業者の3年以内に離職した者は、約6割となっており、全国の状況を上回っています。）

網走市においては、平成19年度より中学生職場体験受入事業を立ち上げ、生徒たちの勤労観や職業観を育む取り組みを進めています。今後、関係機関や事業所との連携により多様な職場体験を行う場を確保し、職業教育を充実していく必要があります。また、小学校においても発達段階に応じた取り組みを進めていく必要があります。

・「フリーター」：フリーアルバイト。定職につかないで、アルバイトをやりながら気ままに生活しようとする人のこと。

・「ニート（NEET）」：Not in Education, Employment, or Training の略で、英国ブレア政権下で使われ始めた概念。職業に就かず、学業も職業訓練もしていない者のこと。

■人間関係・コミュニケーション

少子高齢化、核家族化の進行や、情報化の進展など、社会の急激な変化によって、子どもたちの生活体験の機会が減少し、それが社会性の未発達、コミュニケーション不足による人間関係の希薄化・孤立化などの課題が見られます。このような状況を踏まえ、多様な集団の中で、互いの考えや気持ちを認め合い、尊重・協力し合うなど豊かな人間関係を形成しながら、自己を成長させていくコミュニケーション能力の育成が必要となっています。また、一番身近な家族とのコミュニケーションも十分とは言えない状況にあります。（全国学力・学習状況調査の北海道の結果によると、「家の人と学校での出来事について話をする」と回答した児童は約 38%、生徒は約 29%、「相手や場面に応じた言葉づかいに気をつけている」と回答した児童は 4 割程度で全国とほぼ同様の状況となっています。）

網走市においても、平成 19 年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「学校で子どもに身につけさせたい力は何か」では、「意思や感情などを相手に伝えることができるまぐ人間関係を築ける力」が 1 位となっており、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある国語をはじめとする言語活動を行う能力などを育成することや体験的な活動機会を充実することが必要となっています。

■読書活動

子どもたちの読解力が低下傾向にある中、特に中学生・高校生で 1 ヶ月に 1 冊も本を読まない生徒が多い（平成 16 年度の全国で小学校 7%、中学校 19%）など、子どもの活字離れが指摘されており、読書活動の推進を図っていくことが課題となっています。また、小中学校図書館の目標である図書標準数を達成している学校の割合は、平成 18 年度末において、小学校で約 40%、中学校で約 37%となっており、読書活動の推進を図る上でも、学校における図書整備も課題となっています。平成 19 年の全国学力・学習状況調査の結果では、読書が好きな子どもや読書する時間が長い子どもは、全般的に見て国語の問題で正答率が高い傾向が見られ、より一層学校図書館を活用していくことが大切になっています。

〔学校図書館図書標準蔵書冊数〕 ※学級数により定めている。

- ・小学校：6 学級-5,080 冊、12 学級-7,960 冊、18 学級-10,360 冊
- ・中学校：3 学級-5,440 冊、 6 学級-7,360 冊、 9 学級- 9,040 冊



網走市においては、小中学校図書館の整備状況は、平成 19 年度末の図書標準数を達成している学校数の割合は、小学校 9 校中 3 校で 33%、中学校 6 校中 1 校で 17%となっており。また、図書標準数の達成率は、小学校合計で 98.5%、中学校合計で 91.2%となっており、今後も全校で図書標準を達成すること及び内容の充実を図るよう整備を進めていく必要があります。読書活動は、健やかな成長に欠かせないものでありますので、小中学校のほか市立図書館における読書活動の充実（クリオネ文庫として各小学校に巡回図書を配置など）を図るとともに、主体的に楽しみながら読書活動に取り組む環境づくりや読書を楽しむ態度を身につけることが求められています。

（平成 16 年度に実施した子どもの読書活動に関するアンケートの結果として、1 ヶ月に 1 冊も本を読まなかった割合は小学校で 12%、中学校で 23%となっており、全国よりも上回っています。）

2 学校教育の現状と課題

■教育の情報化

世界的に高度情報化が急速に進んでいる中で、日本は、米国や韓国と比較して、学校における教育の情報化が遅れています。子どもたちが膨大な情報があふれる中で必要な情報を抜き出し、その情報を活用する能力の育成や、パソコン等を効果的に活用した「わかる授業」の実現のための環境整備や教員の資質・能力の向上が課題となっています。

網走市においては、全小中学校にパソコンを整備しておりますが、効果的に活用できる指導者の資質向上、より一層の環境整備が求められています。また、情報の獲得が目的化されるのではなく、必要な情報を的確に選択・判断して、どう役立たせるかという、学習の本来の目的を子どもたちに自覚させる取り組みが必要となっています。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「学校にコンピュータを整備していますが、そのような環境の中でどのような教育を行うべきか」では、「電子メールやインターネットを利用する際のマナーやルールに関する教育」が1位となっており、パソコンの使い方や情報の活用能力よりも情報における倫理観を求めています。

■理数教育・国際理解

科学技術の発展によって、その高度化・専門化が一層進んでいる一方で、子どもの理科離れが進んでいるとの指摘があり、将来、科学技術の発展を担う人材の確保が難しくなることが懸念されていることから、科学技術や理科・数学に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身につけさせることが必要となっています。また、経済社会の国際化の進展による国際的な相互依存関係がますます緊密化する中で、外国人に接する機会が拡大してきており、自国や地域への理解を深めるとともに、諸外国の文化、習慣などについても理解を深め、尊重し、協調して生きていく態度を培うことが必要となっています。そして、国内外で活躍する意欲と創造力にあふれ、自らの考えや意見を適切に伝えることができる能力を身につけることが必要となっています。

網走市においては、各学校ごとに理数教育に取り組んでいますが、数学的な見方・考え方や日常生活における科学の重要性について理解を深めさせる取り組み、科学的・数学的な思考力を身につけ、主体的に問題を解決する能力を培う取り組みを充実させることが必要となっています。また、国際理解教育についても各学校毎で取り組んでいるほか、英語指導助手（ALT）を1名配置し、中学校における英語教育の充実と国際理解教育を進めています。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「国際理解を深めるために学校でどのような取り組みを行ったらよいか」では、「小学校において英語に親しむ時間を増やす」が1位で、「海外の暮らしや多様な文化などについて学ぶ機会を増やす」が2位となっています。社会教育関係部署においても、外国文化を体験して日本や網走の文化を再認識する国際理解体験事業や幼少期から生の英会話に触れさせるための外国人英会話指導員による英会話指導事業などを行っています。子どもたちの発達段階に応じた外国語活動の充実を図り、国際社会で主体的に行動できる資質・能力を育成していくことが求められています。

■環境教育・体験活動

世界的に環境問題への関心が高まっている中で、私たちの子孫が豊かに生き、自然の恵みを受けられるよう、よりよい環境を次の世代に引き継いでいくことも重要な責務となっています。持続可能で豊かな社会の創造のために、環境に対する意識を高めるための学習機会の充実や子どもたちへの環境教育が必要となっています。また、子どもたちは、他者、社会、自然、環境の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感することにより、思いやりの心や規範意識が育まれることから、学校と社会、また学校教育と社会教育の連携の中で体験活動の機会を確保し、充実することが求められています。

網走市においては、学校生活の中で電気・水道等の節約を図り、限られた資源を無駄にしないという意識を高めるため、「環境にやさしい学校活動事業」に取り組んでいるほか、各校において、リサイクル施設や自然環境の見学・調査学習の機会を設けるなど環境教育に取り組んでいます。また、社会教育や環境の関係部署においても、様々な社会教育施設（エコセンター・てんとらんどなど）や湖・河川・海、森・林・草原などの身近なフィールドの中で、四季を通して自然環境に触れ親しむ学習機会や体験活動（子ども会育成会と共催をして様々な体験活動を行う「子どもリーダー学級」など）を提供し、自然や生命を大切にすることや社会性を育む取り組み、家庭で取り組める環境保護・保全の取り組みなどを行っています。自然を守りながら、暮らしの環境を向上させるため、子ども一人一人が地球規模で考え、地域で行動する知恵と工夫を学ぶ機会や体験活動を充実させることが必要となっています。

■道徳教育

子どもたちの倫理観や社会性などは、伝統的に家庭や地域社会との関わりの中で育まれてきましたが、少子化や核家族化などが進行する中で、規範意識の低下、人間関係の希薄化・孤立化などにより、これが困難な状況となってきています。また、家庭での教育や社会全体の規範意識の低下などにより、思いやりの心の欠如、暴力行為など、心に問題を抱える子どもが増えています。このような状況を踏まえ、社会性を備えた豊かな心を育むために、心の教育の核としての道徳教育を全教育活動において充実させることが必要となっています。

網走市においては、各学校ごとに道徳教育に取り組んでおり、各学校が特色ある活動を行うために教材等購入費の支援をしています。豊かな心を育むためには、心に響く道徳教育の充実を図るとともに、様々な教育活動全体を通して、また、家庭や地域社会と連携して、道徳教育を展開していくことが必要となっています。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「学校において特に力を入れてほしいこと」では、「読み書き計算などの基礎的な学力を確実に身につける」が1位で、「豊かな心と健やかな体を育成する」が2位、「道徳の時間を充実し、相手のことを思いやる気持ちや社会規範を身につける」が3位となっています。

■芸術・文化・ふるさと

芸術・文化は、生活にゆとりと潤いを与え、心に豊かさをもたらすとともに、創造性や感性あふれる子どもたちを育むための大きな原動力となります。学校や地域において、自分が生まれ育った地域の豊かな自然や伝統・文化、現代の芸術・文化に触れる機会を増やすこと、長い歴史の中で培われ受け継がれてきた貴重な文化遺産の保存と活用を図ることが必要となっています。また、国際化に対応するため、自分の生まれ育った地域を知り、理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持ち、国際社会において生きる自覚を深めていくことが大切となっています。

網走市においては、芸術・文化に関する学習機会や鑑賞機会の提供に努めているほか、市民による鑑賞機会の提供も定着しつつあり、市民自身による各種鑑賞・研修機会の提供も活発となってきました。学校においても、オホーツク文化を代表する国指定史跡最寄貝塚や郷土にゆかりのある美術作品などを通じて、ふるさとのすばらしさについて理解を深めさせるとともに、豊かな心や感性を育んでいく必要があります。また、身近な教育資源（自然・伝統・芸術・文化・産業など）を積極的に活用した学習の充実が求められています。

■特別支援教育

発達障がいのある子どもたちが増加傾向にある中、障がいの種別や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に発達障がいのある子どもも含め、その一人一人の種別・程度などに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」への転換を図りました。できるだけ小さい段階からの子どもや保護者に対する相談・指導・支援と学校種間や家庭と学校との連携が必要となっているとともに、教員の専門性を向上していくことが課題となっています。また、乳幼児期から学校卒業後のそれぞれの段階にわたって、医療・保健・福祉・教育・労働等の支援が受けられるよう、関係機関が連携して一貫した体制を整備する必要があります。

網走市においては、校内委員会の設置、特別支援コーディネーターの指名など各校の体制整備に努めているほか、就学指導審査会による相談体制の充実を図っています。また、学校と連携しながら、特別支援教育支援員を小中学校6校に15人配置（平成20年4月現在）しているとともに、言語発達に遅れなどがある子どもたちのために、ことばの通級指導校が1校あります。今後は、子どもたちの状況や求めに応じた指導方法の工夫・充実、教員の専門性の向上や施設設備の充実など教育環境の整備を図っていく必要があるとともに、子どもたちを幼児期から継続して支援していくための、関係部署とも連携をした中での総括的な体制づくりが求められています。

■指導体制

小中学校における教員1人当たりの子どもの数は、各国と比較して大きい状況にあり、少人数指導など、よりきめ細やかな指導体制の充実が課題となっています。また、個々の子どもたちの理解や習熟度に応じたきめの細かい教科指導が求められているとともに、教員が子どもたちとどれだけ向き合い、いかに効果的・効率的な指導ができるかといったことが重要となっています。その改善のためには、教職員定数の改善や教員の事務負担の軽減、多様な形態の教員支援、情報通信技術（教育用コンピュータなど）の活用などを進める必要があります。

網走市においては、子どもの数の多い市内8小中学校に市費負担による事務補を配置しているほか、北海道の制度により小学1・2学年や中学1学年において35人学級を導入していますが、より充実したきめ細やかな指導体制が求められています。また、学校を取り巻く環境の変化に応じて、教員が対応すべき課題が複雑化・多様化され、職務負担が増大しつつあることから、校務の見直し、事務の軽減・効率化、サポート体制の充実などが必要となっています。

■教員をめぐる課題

学校教育の成否は、直接子どもの教育に携わる教職員の人間性や指導力に負うところが極めて大きく、教員の資質・能力をより一層向上させていくことが求められています。また、指導力不足と認定された教員も平成18年で506名にのぼり、人事管理の適正化や教員の資質向上のための研修等の充実が課題となっているほか、教員の多忙化が指摘されている中、病気休職者数が増加しています。

網走市においても、教職員の健康の保持・増進については、定期健康診断を実施して健康管理に努めていますが、メンタルヘルス対策を含め健康な職場づくりが求められています。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「特に教員に期待すること（教職員以外が回答）」では、「子どもの気持ちを理解しようとする」とが1位、「子どもの自主性を尊重しながら信頼関係を築くこと」が2位となっております。また、「希望する教職員研修や講座にどの程度参加できているか（教職員のみの回答）」では、「ほぼ希望どおり参加できている」が46%となっておりますが、「あまり、ほとんど希望どおりに参加できていない」も41%にもなっております。これらのことより、教職員の資質・能力の向上のために、教職員が研修等へ積極的に参加できる体制づくりに取り組む必要があるとともに、子どもたちとコミュニケーションをとりやすくするための体制づくりが求められています。

■現代的健康課題

社会環境や生活様式等の変化に伴い、子どもたちの健康をめぐって、生活習慣病の兆候や心の健康問題、アレルギー疾患などの現代的健康課題が生じており、組織体制づくりや学校・家庭・地域の医療機関等との連携が必要となっています。

網走市においては、PTA・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健所等、関係機関で学校保健委員会を組織し、意見交換や講習会を通じて子どもの健康問題に取り組んでいるとともに、スクールカウンセラー等が様々な相談に応じています。また、アレルギー疾患のある子どもたちへの学校給食には、家庭とも連携しながら対応しています。今後も学校・家庭・関係機関が連携を密にして様々な問題に対応していく必要があります。

■学校における連携・交流

子どもの発達段階に応じて、能力・個性などを最大限に伸ばす教育を進めていくためには、幼児期から小学校へなど、各進学時における学習のつまずきをなくすことなど、学校間における連携を強化することによって、円滑な接続のための教育をより一層図ることが必要となっています。また、多様な教育活動を行うために、学校間における様々な連携・交流を進めるとともに、各学校と異世代間の交流を含めた地域との交流や、福祉施設・特別支援学校などとの交流を通じて、豊かな心を育成していくことが大切となっています。

網走市においては、各学校ごとに個別的な連携・交流は行われていますが、全市的な取り組みとはなっていない状況にあります。子どもたちの学びの機会を充実させるためにも、関係部署との連携を深めた中で、幼児期からの教育の円滑な接続を重視した、子ども、教職員などの学校における連携・交流を図るための体制づくりが求められています。

■安全確保

全国で、学校管理下や登下校時に子どもが犯罪や交通事故に巻き込まれる痛ましい事件が発生していることから、子どもの安全確保については、多くの保護者が高い関心を持っており、学校と地域が連携した子どもの安全確保のための環境整備が急務となっています。また、ボランティア活動参加希望を持つ人の割合が約60%である一方、参加経験者は約40%であり、子どもたちのためのボランティア活動に関する情報提供や活動の場の開拓、その支援をする人材の育成が課題となっています。

網走市においては、子ども安全確保連絡会議を平成 15 年に立ち上げ、関係機関と意見交換を行っているほか、スクールガードリーダーによる通学路の安全点検や地域と連携したパトロールボランティア活動の推進に取り組んでいます。平成 19 年 8 月には、市街地の路線バスを「こども 110 番バス」として子どもたちの安全を見守る協定を締結するなど幅広い取り組みを実施していますが、今後も地域と連携した子どもの安全な環境づくりの整備や交通安全・防犯教育の充実も必要となっています。また、子どもたちが放課後などを安全で安心して活動できる場である放課後子ども教室や児童館などについて、関係部署との連携をさらに深めていく必要があります。

■学校施設・設備

学校施設・設備の整備充実を図り、創意工夫を生かした特色ある多様な学習内容に対応するとともに、子どもたちの安全を確保し、地域の防災施設としての機能を高めていくことが求められています。また、平成 19 年 4 月現在、全国の公立小中学校施設の耐震化率は、6 割弱でより一層の耐震化の推進が課題となっています。（北海道の小中学校の耐震化率は、約 45%と全国より下回っています。）

網走市においても、学校施設の耐震化率は 6 割となっており、早期に耐震診断を行い（平成 20 年度～平成 22 年度で実施予定）、その結果を踏まえた耐震化の推進が課題となっています。また、学校施設・設備の充実には努めてきておりますが、築 30 年を経過した学校もあり、老朽化が進んでいることから計画的な修繕が必要となっています。

■学校評価・教育行政

教育行政については、学校教育の現場をどの程度把握し迅速な対応を行っているか、校長を中心とした経営管理を支える教育行政が効果的・効率的に機能しているか、地域や保護者をはじめ地域住民に対して十分な説明責任を果たしているかなどの課題を抱えており、教育水準の保証を図る上でも、その取り組み状況について学校評価を通じた学校運営の改善が重要となっています。また、その評価は、教職員による自己評価だけでなく、保護者等が参加する評価（外部評価）を含めた評価制度とし、学校に関する情報の公開を促進する必要があります。

網走市においては、全小中学校に学校評議員制度※（学校評議員 70 人）を取り入れ、各学校で情報提供や問題の検討などがなされています。また、公開授業も実施しておりますが、平成 19 年度に実施した学校教育アンケートでの意見の中で学校や教育委員会に関する情報不足を指摘する声もあり、情報公開の促進、評価制度の確立が求められています。網走市の教育をより一層充実・発展させていくためには、学校・家庭・地域社会・行政機関それぞれが、学校教育に果たす役割や責任を自覚し、相互に連携・協力しながら、学校教育に取り組んでいくことが重要となっています。また、地方分権の理念を尊重した中で、教育委員会や学校が学校教育の当事者として、地域の状況を踏まえながら教育内容の質的改善を図っていく必要があるとともに、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実が求められています。

・「学校評議員制度」：学校評議員として委嘱された保護者や地域住民などが、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べる制度であり、平成 12 年に学校教育法施行規則が一部改正され、置くことができるようになった。

■幼児教育

幼児期は発達心理学上重要な時期であり、幼稚園教育は、人格形成の基礎、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであります。子どもが会う初めての学校として、幼稚園では、幼児期の特性を踏まえた中で生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを育てていることから、近年、欧米や韓国では、国策として幼児教育を重視してきており、我が国においても重視するようになってきております。生活様式の多様化や少子化などによる地域との人間関係の希薄化など、地域全体で親子の学びや育ちを支える環境がづくりにくくなっている中で、幼稚園には、あらゆる基礎の育成のほか、子育て支援の中核としての新しい役割・機能など、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における幼児期の教育への支援も求められています。

網走市内には、6つの私立幼稚園があります。幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、それぞれの幼稚園は、各園独自の教育課程・指導計画のもと、集団生活の体験を通じた学習により、幼児教育としての重要な役割を果たしています。今後は、幼児期からの教育の連続性が重視されていることを考慮し、義務教育へと円滑につながっていくために、幼稚園教育のさらなる充実が図られるよう、教材費などの助成による幼稚園教育への支援をしていく必要があります。また、子どもが私立幼稚園に在籍する家庭の経済的負担の軽減を図るため、引き続き就園に対する支援（入園料などへ助成する就園奨励費）をすることにより、就園機会の拡大を図る必要があります。

■高等学校等

北海道における公立高等学校の配置については、これまでも高等学校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本として、定員の調整や学校の再編、さらには、多様な高等学校教育を図るため、総合学科の設置、中高一貫教育の導入、学科転換など特色ある学校づくりに取り組んできました。北海道の中学校卒業者の高等学校進学率は、平成19年度で98.4%となっており、全国平均の97.7%を上回っている状況にあります。中学校卒業生数は昭和63年をピークに年々減少を続け、平成26年には昭和63年の約5割となる47,400人程度まで減少する見込みとなっています。このような状況の中、多様な個性や学習要求に応じた教育環境の整備や適正な高等学校の配置を進めていくことが必要となっています。

網走市には、現在、道立高校が2校ありますが、うち1校は北海道で初めてとなる公私再編による新設校であり、もう1校は新たに単位制を導入した高校となっています。そのうち1校には定時制が設置されており、社会の変化に対応した教育が推進されています。今後も少子化などにより、生徒数が減少することも予想されますが、地元の子どもたちが地元の高校に入学できるよう、間口の確保や教育施設・設備の充実を要請していく必要があります。（平成20年度の高校進学者のうち、網走市内の高校に進学した者の割合は82.1%となっています。）大学としては、私立の大学・大学院の1校があり、学生による小中学校での教育ボランティア支援が実施されています。今後は、大学とも連携しながら拡充を図るとともに、学校教育の充実につなげていく必要がありますが、平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「地域の方々や大学生などがボランティアとして教員を補助しながら授業を行う教育ボランティアについてどう思いますか」では、「メリット、デメリットを十分に検討しながら、慎重に判断すべき」が1位となっていることから、ボランティアのあり方は十分に検討する必要があります。また、奨学資金貸付制度を充実し、高校や大学などへの就学の支援を引き続き図っていく必要があります。

3 家庭・地域社会の現状と課題

■家庭・地域における教育

核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化などに伴い、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、全国的には、子どもたちによる殺傷事件や児童への虐待などの問題が増加しています。さらには、子どもたちの学力・体力低下の要因の一つとして、基本的な生活習慣の未確立との関連も指摘されています。これらに対する対応が課題となっていて、家庭や地域の教育力の再生を図るための多様な機会の提供、企業等を含む地域社会全体での家庭支援の環境整備、子ども会やボランティア活動団体などの地域と学校・家庭がより一層、連携・協力をしていくことが必要となっています。

網走市においては、小学校・中学校・地域単位で、発達課題や地域特性から生じる課題をテーマに家庭教育学級をPTAが自主的に企画・運営して実施しているほか、PTA連合会と共催する家庭教育フォーラムを開催しています。また、学校教育・社会教育・福祉関係者等により構成する豊かな心を育てる活動推進会議では、「あいさつ運動」の推進や「標語」募集、小中学生の意見発表会を実施しています。家庭や地域における教育の充実のためには、学校や幅広い行政関係部署との連携・協力が必要であり、教育の出発点である家庭においては、家族とのふれあいを通じて基本的な生活習慣を身につけることができるよう、また、地域においては、地域全体で子どもを育てる環境づくりをし、大人と子どもの結びつきを強めることができるよう、取り組みを行うことが求められているとともに、そのための支援を行う必要があります。そこで、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるために、地域の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートして、学校の教育活動を支援するための「学校支援地域本部事業」を社会教育関係部署において取り組みを進めるとともに、学校関係部署も円滑に推進されるよう支援をします。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「家庭における教育はどのような役割を果たしたらよいか」では、「しつけやマナーなどの基本的な生活習慣を教える」が1位、「思いやりや優しさを育む」が2位となっており、「地域社会における教育はどのような役割を果たしたらよいか」では、「さまざまな危険から子どもを守る」が1位、「高齢者や障がい者との交流を通して思いやりややさしさを育む」が2位となっていることから、これらに対応した取り組みも求められています。



■有害環境

インターネット上で有害情報が氾濫する中、携帯電話などを介して子どもが犯罪に巻き込まれる被害が増加しています。また、携帯電話などによるコミュニケーションの機会が増加している反面、対面による直接的なコミュニケーション不足や人間関係の希薄化も指摘されています。青少年を取り巻く社会の有害環境に対する取り組みが必要となっているとともに、携帯電話を持っている中学2年生の24%が「メールの返信がないととても不安になる。（日本PTA全国協議会の平成19年度調査結果）」と答えており、「ケータイ依存」が深刻化している中で、携帯電話の利用方法について家庭でのルールづくりをするなど、子ども、保護者などの問題意識の変革が課題となっています。さらには、有害サイトへの接続を制限するフィルタリングの普及など、企業等に子どもたちに有害情報に触れさせない方策を充実することが求められています。

網走市においては、情報媒体を介して子どもがトラブルや危険、犯罪に巻き込まれないようにするための情報の受発信における“倫理観”や“マナー”の育成について、指導を学校だけで対応することは難しいため、学校だよりなどを家庭や関係機関などに配布しています。平成19年度に実施した学校教育アンケートの結果として、「学校にコンピュータを整備していますが、そのような環境の中でどのような教育を行うべきか」では、「電子メールやインターネットを利用する際のマナーやルールに関する教育」が1位となっており、学校で実施していることと家庭に協力を求めることを明らかにして、互いに連携して情報モラル^{*}を身につけさせる取り組みを進める必要があります。

・「情報モラル」：プライバシーの保護、著作権に対する正しい認識、コンピュータによる事故や犯罪等に対する情報の保護・保全の必要性に対する理解、情報の受発信における礼儀作法の遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

■企業等に求めるもの

大人たちは、プライベートや子育ての時間を優先したいと希望していますが、現実には仕事を優先しています。大人が家庭や地域で子どもたちの教育や安全の確保に十分な役割を果たせるようにするには、大人の働き方の問題がかかわっており、仕事と生活の両立、子育てと仕事の両立に対するサポートや環境づくりが行政や企業等に求められています。また、子どもたちの将来を見通して希望をもって学習に取り組むことができるよう、学校外での学習や職場体験活動の実施など人材を育てることを重視した雇用環境の整備について、企業等に求めていく必要があります。

網走市においては、事業所等の協力をいただきながら、平成19年度より中学生職場体験受入事業を立ち上げ、生徒たちの職場体験の取り組みを進めています。今後、関係機関や事業所との連携により多様な職場体験を行う場を確保していく必要があります。また、幅広い行政分野との連携による、市民生活と経済活動との調和を図るための学習機会の提供、学習環境の整備が必要となっていることから、父親の家庭教育への参加を促す学習機会の提供などを行っている社会教育関係部署や男女共同参画の取り組みを行っている企画関係部署などと、さらに連携を深めて取り組みを進めていく必要があります。

第4節 学校教育への想い

1 市民・学校評議員・保護者・教職員の想い

市民（対象者は1,000人）・学校評議員（対象者は70人）・保護者（対象者は小2・小5・中2の保護者1,039人）・教職員（対象者は295人）の方を対象（対象者計は2,404人）として、平成19年度に実施しました「学校教育に関するアンケート」の結果（回答数は1,014人で回収率は42.2%）から、学校教育に関する意識等について、次のようなことが明らかになりました。※なお、アンケート調査報告書については、網走市のホームページに掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。（<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>）

〔 学校教育のめざすべき姿として、重要と考える言葉は何か。 〕

※回答件数 4,388 件（複数回答5つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

・「思いやり」	・ 478 件	（10.9%）	・「心豊か」	・ 246 件	（ 5.6%）
・「責任」	・ 237 件	（ 5.4%）	・「助け合い」	・ 227 件	（ 5.2%）
・「健やか」	・ 163 件	（ 3.7%）	・「明るい」	・ 152 件	（ 3.5%）
・「夢」	・ 143 件	（ 3.3%）	・「希望」	・ 135 件	（ 3.1%）
・「学ぶ」	・ 132 件	（ 3.0%）	・「勇気」	・ 132 件	（ 3.0%）

※特記：教職員だけの集計の3位は「夢」、5位は「共生」でした。

※特記：市民だけの集計の5位は「道徳心」でした。

※特記：年代別の集計で60歳以上の3位は「道徳心」でした。

〔 学校で特に子どもに身につけさせたい「力（学力、能力、知識など）は何か。 〕

※回答件数 1,862 件（複数回答2つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

・「意思や感情などを相手に伝えることができる人間関係を築ける力」	593 件	（31.8%）
・「自ら学び、自ら考えて問題を解決していく力や意欲」	466 件	（25.0%）
・「生活の中で必要となる基本的な知識や技能」	366 件	（19.7%）

※特記：すべての集計方法で上位3つの順位は同じでした。

〔 将来、子どもたちにどのような人間になってほしいか。 〕

※回答件数 2,738 件（複数回答3つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

・「他人に迷惑をかけず、物事の善悪を判断できる人間」	791 件	（28.9%）
・「礼儀正しく、他人を敬う人間」	590 件	（21.5%）
・「健康で丈夫な人間」	361 件	（13.2%）
・「自分で新しい道を切りひらいていく人間」	261 件	（ 9.5%）
・「人の役に立つことができる人間」	243 件	（ 8.9%）

※特記：保護者だけの集計の4位は「自分の持つ技術で生活できる人間」でした。

〔 あなたの地域の学校で改善してほしいこと。 〕

※回答件数 1,766 件（複数回答 3 つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

- | | | | |
|---------------------------|------------------|-------|---------|
| ・「礼儀、生活態度、いじめ、不登校などの生徒指導」 | ・・・ | 467 件 | (26.4%) |
| ・「授業などの学習指導」 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 295 件 | (16.7%) |
| ・「学校施設や設備の改善、教材、備品等の充実」 | ・・・・・・ | 197 件 | (11.2%) |
| ・「特にない」 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 161 件 | (9.1%) |
| ・「学校や学級の情報公開、広報活動」 | ・・・・・・ | 140 件 | (7.9%) |

※特記：学校評議員だけの集計の 2 位は「保護者が参加する学校行事」と「特にない」でした。

〔 学校において、特に力を入れてほしいこと、取り組んでほしいこと。 〕

※回答件数 2,601 件（複数回答 3 つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

- | | | | |
|---|------------------|-------|---------|
| ・「毎日の授業で読み書き計算などの基礎的な学力を確実に身につける」 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 418 件 | (16.1%) |
| ・「豊かな心と健やかな体を育成する」 | ・・・・・・・・・・ | 312 件 | (12.0%) |
| ・「道徳の時間を充実し、相手のことを思いやる気持ちや社会規範を身につける」 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 295 件 | (11.3%) |
| ・「職業体験などの社会体験活動を充実し、子どもたちに将来の夢や希望を持たせる」 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 223 件 | (8.6%) |
| ・「クラスを少人数に分けたり、理解度によって分けたりするなど、きめ細かな授業」 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 219 件 | (8.4%) |

※特記：学校評議員だけの集計の 2 位は「総合的な学習の時間を十分に活用し、自ら学び自ら考える力を身につける」でした。

※特記：教職員だけの集計の 2 位は全体 5 位であった「きめ細かな授業」で、3 位は「複数の教員やボランティアが連携し一人一人に目が行き届く授業」でした。

〔 特に教員に期待すること。 〕 ※教職員を除いた設問となっています。

※回答件数 2,188 件（複数回答 3 つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

- | | | | |
|------------------------------|----------|-------|---------|
| ・「子どもの気持ちを理解しようとする事」 | ・・・・・・・・ | 452 件 | (20.7%) |
| ・「子どもの自主性を尊重しながら、信頼関係を築くこと」 | ・ | 432 件 | (19.7%) |
| ・「専門的知識が豊富で、指導方法が上手であること」 | ・・・・ | 265 件 | (12.1%) |
| ・「保護者や地域と適切にコミュニケーションをとれること」 | ・・・・ | 250 件 | (11.4%) |
| ・「子どもと遊んだり、話し相手になれたりすること」 | ・・・・ | 249 件 | (11.4%) |

※特記：学校評議員及び保護者だけの集計の 5 位は「幅広い経験を持っていること」でした。

〔 いじめや不登校、暴力、学級崩壊等全国各地の学校で発生している問題の原因は何か。 〕

※回答件数 2,639 件（複数回答 3 つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

- ・「家庭でしつけや基本的な生活習慣が身につけられていない」
・・・・・・・・・・・・・・・・ 745 件 （28.2%）
- ・「親の過干渉や過保護、愛情不足などで親子関係がうまくいかない」
・・・・・・・・・・・・・・・・ 588 件 （22.3%）
- ・「社会全体の規範意識がゆるみ、罪悪感が希薄化している」
・・・・・・・・・・・・・・・・ 433 件 （16.4%）
- ・「個人の自由や個性が尊重されすぎ、誤ってとらえている人が増えている」
・・・・・・・・・・・・・・・・ 351 件 （13.3%）
- ・「教員の意欲や資質が低下している」 ・・・・・・・・ 189 件 （ 7.2%）

※特記：学校評議員だけの集計の 5 位は「学校・家庭・地域の連携がうまくいっていない」でした。

※特記：教職員だけの集計の 5 位は「地域の教育力が不足している」でした。

〔 家庭における教育は、特にどのような役割を果たしたらよいか。 〕

※回答件数 2,794 件（複数回答 3 つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

- ・「しつけやマナーなどの基本的な生活習慣を教える」 ・・・ 856 件 （30.6%）
- ・「思いやりや優しさを育む」 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 548 件 （19.6%）
- ・「生きていく上で必要な基本的な知識や技能を教える」 ・・ 447 件 （16.0%）
- ・「丈夫で健康な体をつくる」 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 359 件 （12.8%）
- ・「悩みや相談に応じ生活の乱れや非行化を防止する」 ・・・ 321 件 （11.5%）

※特記：年代別の集計で 20 歳代の 2 位と 60 歳以上の 3 位は「悩みや相談に応じ生活の乱れや非行化を防止する」でした。

〔 地域社会における教育は、特にどのような役割を果たしたらよいか。 〕

※回答件数 2,675 件（複数回答 3 つまで） ※回答件数は無回答を除いています。

- ・「さまざまな危険から子どもを守る」 ・・・・・・・・ 424 件 （15.9%）
- ・「高齢者や障がい者との交流を通して思いやりや優しさを育む」
・・・・・・・・・・・・・・・・ 380 件 （14.2%）
- ・「集団生活に必要な能力を身につける」 ・・・・・・・・ 363 件 （13.6%）
- ・「自然体験や社会体験の場を与える」 ・・・・・・・・ 324 件 （12.1%）
- ・「しつけやマナーなどの基本的な生活習慣を教える」 ・・・ 295 件 （11.0%）

※特記：学校評議員だけの集計の 3 位は「子どもの様々な能力を発揮させる場を与える」でした。

※特記：年代別の集計で 60 歳以上の 3 位は「悩みや相談に応じ生活の乱れや非行化を防止する」でした。

〔 あなたは学校教育について関心がありますか。 〕 ※市民のみの設問となっています。

※回答人数 337 人

・「まあまあ関心がある」	195 人	(57.4%)
・「とても関心がある」	95 人	(27.9%)
・「あまり関心がない」	33 人	(9.7%)
・「わからない」	10 人	(2.9%)
・「関心がない」	4 人	(1.2%)
・「無回答」	3 人	(0.9%)

〔 どれくらいの割合で、授業参観や学校行事に参加されていますか。 〕

※保護者のみの設問となっています。 ※保護者面談やPTA関連行事は除きます。

※回答人数 458 人 （無回答が3人で0.7%あります。）

・「ほぼ毎回参加している」	300 人	(65.1%)
・「7割程度参加している」	51 人	(11.1%)
・「5割程度参加している」	47 人	(10.2%)
・「3割程度参加している」	34 人	(7.4%)
・「ほとんど参加していない」	26 人	(5.6%)

〔 あなたのお子さんは、家庭では1日平均何時間勉強していますか。 〕

※保護者のみの設問となっています。 ※学習塾等の時間も含みます。

※回答人数 450 人 （無回答が11人で2.4%あります。5時間以上は0人でした。）

・「30分以上1時間未満」	180 人	(39.0%)
・「30分未満」	138 人	(29.9%)
・「1時間以上2時間未満」	73 人	(15.8%)
・「ほとんどしていない」	39 人	(8.5%)
・「2時間以上3時間未満」	18 人	(3.9%)
・「3時間以上4時間未満」	1 人	(0.2%)
・「4時間以上5時間未満」	1 人	(0.2%)

※特記：小中学生の1日の平均勉強時間は、44分です。
 （積算方法は、それぞれの回答時間の中間時間による加重平均値としています。）
 （例えば、1時間以上2時間未満であれば90分として積算）

〔 子どもたちの授業の理解度はどの程度と思うか。 〕 ※教職員のみの設問となっています。

※回答人数 157 人 （無回答が9人で5.4%あります。）

・「多くの子どもが理解していると思う」	108 人	(65.1%)
・「あまり理解できていないと思う」	29 人	(17.5%)
・「わからない〔授業を持っていないくて回答できない含む〕」	19 人	(11.4%)
・「ほぼ全員の子どもが理解していると思う」	1 人	(0.6%)
・「ほとんどの子どもが理解できていないと思う」	0 人	(0.0%)

2 子どもたちの想い

平成20年9月27日に小学校5年生・6年生、中学校2年生を対象として、「あばしり学校教育子ども会議」を開催しました。小中学校15校から35人が参加し、「わたしたちの学校について～学校生活～」と「学校で学んだ網走のことについて～まち・網走～」をテーマに意見発表を行い、子どもたちからは、貴重な意見などが数多く出されました。その中の主な意見は、以下のとおりで子どもたちの学校に対する考え方などが分かります。

※なお、資料編の中にもう少し詳しく、会議で出された意見などを掲載しています。

〔 自分の学校の良いところ 〕

- ・みんなが元気に明るくあいさつができること。
- ・リングプル、ペットボトルのキャップ、牛乳パックなどを集める活動や募金などの活動をして、だれかの役に立つことができること。
- ・集会・大会、地引網体験、そば作り、読み聞かせなど特色ある活動をしていること。
- ・学校や教室の施設環境に関すること（中庭、遊具、展示場所など）

〔 ここをなおすともっと学校が良くなると思うこと 〕

- ・まだ、あいさつの声が小さいので、大きな声であいさつをすると良い学校になる。
- ・元気がよい反面、廊下を走ったり、落ち着きがないところがあるので、お互い注意をしたり、気を付け合うと良い学校になる。
- ・みんななかよしなのは良いが、目上の人に対しての意識をなおすと良い学校になる。
- ・もう少し何事にも熱心に、積極的に取り組むと良い学校になる。
- ・図書室に新しい本をたくさん入れてほしい。図書専門の先生を配置してほしい。
- ・授業でわからないことがあった時、分かるまでしっかりと教えてほしい。
- ・学校の施設環境に関すること（掃除の徹底、便座が冷たい、プール水温が低いなど）

〔 もっと知りたいと思う網走・まちのこと 〕

- ・副読本は情報が少ないので、社会科見学で体験したことの方が印象に残っている。
- ・昔の人（アイヌ人・モヨロ人）、姉妹都市・交流都市などのことをもっと知りたい。
※その他のことも含めて、副読本や資料をもっと詳しくしてほしい。
- ・「チパシリ物語」など網走の伝説や由来をマンガにして、副読本に入れてほしい。
- ・網走はクジラが捕獲できる数少ない土地なので、クジラの解体作業を見てみたい。

〔 その他に出された意見・要望 〕

- ・他の学校との交流学习をしてほしい。
※他の学校にクラスで行って授業を受けるなどのクラス交換みたいなこと。
- ・休み（土・日、夏休みなど）には子どものバス料金を無料にして、自分で催しに参加できるようにしてほしい。（親が働いていると行きたくても行けない時がある。）

第5節 網走市における学校教育の方向性

第2章において述べてきたことを踏まえて、網走市における学校教育は、以下の5点の方向性から具体的に施策等を整理し、本計画を策定していきます。

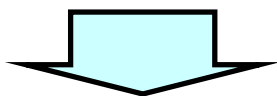
《社会情勢の変化》 ○少子高齢化の進行 ○核家族化の進行 ○国際化の進展 ○情報化の進展 ○産業・就業構造の変化 ○地球環境問題の深刻化 ○資源・エネルギー問題の深刻化 ○食料問題・食習慣の乱れ ○価値観の多様化 ○住民意識の変化 ○地方分権型社会への転換 《教育政策の動向》 ○教育基本法の改正 ○教育3法の改正 ○学習指導要領の改訂	《市学校教育の課題》 ○学習意欲、学力、体力・運動能力の向上 ○基本的な生活習慣・規範意識・職業観・コミュニケーション能力の育成 ○多種多様化する様々な問題（いじめや不登校、心身の問題など）への適切な対応 ○各種の教育における指導体制や教育環境の充実 ○安全・安心な環境整備 ○学校間の連携・交流 ○学校・家庭・地域の連携・協力による教育活動 ○関係機関との連携強化	《市民等の想い》 子どもたちに「人を思いやる心や優しい気持ちを持ってほしい」、生きていく上で必要となる基本的なもの（学力・知識・技能、生活習慣、社会規範、コミュニケーション能力）を身につけてほしい」心身の健やかな成長をしてほしい」とする想いは、共通の想いであることが、アンケートの中で明らかになりました。 《子どもたちの想い》 ○学校の良い点 ・元気に明るくあいさつができること ・人の役に立つ活動をしていること ・特色ある体験や活動ができること ○なおすと良い点や要望事項 ・よくない点はお互いに注意をすること ・何事にも積極的に取り組むこと ・学校図書室の充実をしてほしい ・クラス交換などの交流学习をしてほしい ・網走のことをもっと詳しく知りたい
--	--	---

《情勢等の変化に適切に対応し、多様な期待や要望に応える学校教育の推進・充実の必要性》



【 網 走 市 に お け る 学 校 教 育 の 方 向 性 】

- ふれあいを大切にしながら、共にたくましく生きる子どもの育成
- 知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた子どもの育成
- 子どもたちの発達段階に応じた、生きていく上での基盤となる「生きる力」の育成
- 子どもたちが夢や希望に向かって挑戦し、自らを成長させていくための支援
- 学校、家庭及び地域の連携・協力による学校づくりへの支援



網 走 市 学 校 教 育 計 画

網走市の教育目標の実現に向けて

第3章 教育目標

平成20年5月26日に、学校教育・社会教育の総合的な、本市教育の目指すべき姿の長期的な指針となる「網走市の教育目標」を決定しました。この目標は、「めざす姿」と「教育目標」で構成され、内容については、以下のとおりとなっています。

第1節 網走市の教育目標

1 めざす姿

わたしたちは、オホーツクの豊かな水と大地から恵みを受け、厳しい自然と共生しながらたくましく生きてきた網走市民です。

わたしたちは、先人たちの幾多の困難を乗り越えて築きあげてきたまちの歴史や文化を継承し、新しいまちを創造していくために、次代を担うひとづくりを進めていく責任をもっています。網走市の教育は、家庭、学校及び地域が連携しながら、それぞれの役割と責任を果たし、すべての網走市民（ひと）が「3つの心・3つの眼・3つの力」を培いながら、心ふれあう教育活動を実践し、積み重ねていくことで「自らを成長させていくひと」を育んでいきます。

このような教育を実現するために、社会とのかかわりの中で生きている自分を認識し、自然や人々とのふれあいを大切にしながら、生涯にわたって「明日（あす）をひらくひと」をめざす姿として、ここに教育目標を定めます。

〔第3章の図1〕【めざす姿】



2 教育目標

- | | | | |
|---|------------|--------------|----|
| 1 | あばしりを愛し | 自然や文化を大切にする | ひと |
| 1 | ふれあいを大切に | 互いに助け合う | ひと |
| 1 | きまりと責任を重んじ | 明日に向かって力強く進む | ひと |
| 1 | 広い視野に立って | 主体的に自らを高める | ひと |
| 1 | 豊かな心をもち | 健やかなからだをつくる | ひと |

3 「網走市の教育目標 ～ 言葉の解説 ～」

<心・眼・力の解説>

- 「**思いやる心**」とは、豊かな感性・人間性を育むとともに、個性を尊重した上で、あらゆる物や人などに感謝する心と思いやる心を持つことをいう。
- 「**愛する心**」とは、あばしり（人・自然・歴史・文化）を愛し、それを明日に受け継いでいくとともに、ふれあいを大切にしていくことをいう。
- 「**燃える心**」とは、自らの目標に向かって力強く進み、その中での様々な困難にも立ち向かい、それに打ち勝とうとする心を持つことをいう。

- 「**国際的な眼**」とは、人やモノ、情報などが世界中で行きかうようになっている時代の中で、国際的な視野に立って物事を理解・解決していくことをいう。
- 「**科学的な眼**」とは、物事や情報の真理を探究して、的確な選択・判断をするため、科学的なものの見方や考え方を育成していくことをいう。
- 「**柔軟な眼**」とは、不易（変えてはいけないもの）と流行（変化に柔軟に対応していくもの）を踏まえて、時代の進展に柔軟に対応していくことをいう。

- 「**学ぶ力**」とは、喜びや楽しさを感じながら充実した生活を送るため、互いに助け合いながら、生涯にわたって、自ら考え、自ら学び続けることをいう。
- 「**生きる力**」とは、社会とのかかわりの中で、主体的に判断・行動し、自立した社会の一員として、自らを律しつつ、たくましく生きることをいう。
- 「**つくる力**」とは、夢や希望に向かって、楽しく学び、元気に働き、まちの明日を創造するために、健康でたくましいからだをつくることをいう。

<教育目標の解説>

- 「**あばしり**」とは、網走の先人たちや自然・歴史・文化などとともに育まれた網走の土台となるすべてのもののことをいう。

- 「**あばしりを愛し**」とは、家族とのつながりや社会の中で成長している自分を好きになり、今生きているこのあばしりを愛する心を培うとともに、新しいまちを創造することをいう。
- 「**自然や文化を大切にする**」とは、あばしりを受け継ぎ、明日に引き継いでいくとともに、感謝する心を大切にしながら自然や文化を守り育てていくことをいう。

- 「ふれあいを大切にし」とは、自然や人々とのふれあいの大切さに気づき、世代や立場を超えて心ふれあう教育活動を積み重ねていくことをいう。
- 「互いに助け合う」とは、自然や社会などのかかわりの中で生きていることを認識し、思いやりの心で互いに助け合い、協調性を育むことをいう。
- 「きまりと責任を重んじ」とは、自立した社会の一員としての責任感や道徳心を培うとともに、自らを律しつつ、何事も最後までやり遂げようとする意欲を持つことをいう。
- 「明日に向かって力強く進む」とは、自らの夢や希望に向かって主体的に判断・行動し、どんな困難にも決してくじけず、力強く生きていくことをいう。
- 「広い視野に立って」とは、物事を広い視野に立って的確に選択・判断し、時代の進展に柔軟に対応しながら、よりよく問題を解決していくことをいう。
- 「主体的に自らを高める」とは、自ら考え、自ら学ぶとともに、何事にも勇気を持って挑戦し、喜びや楽しさを感じながら、自らを高める努力をすることをいう。
- 「豊かな心を持ち」とは、他人の持っているよさ（個性）を大切にするとともに、思いやる心、感動する心などの豊かな感性・人間性を育むことをいう。
- 「健やかなからだをつくる」とは、楽しく学び、元気に働き、たくましく生きるために、運動に親しみ、健康的なからだや体力を育むことをいう。

〔第3章の図2〕【網走市の教育目標（掲示用ポスター）】



※左記のポスターは、網走市立小中学校や社会教育施設に掲示してあります。

第2節 学校教育における教育目標

「網走市の教育目標」を学校教育において整理をすると、下記のようになります。

1 学校教育における「明日をひらくひと」について

学校教育において、めざす姿の「明日をひらくひと」とは、自立した社会の一員として生きていくための基礎・基本をしっかりと身につけていて、自然や人々とのふれあいを大切にしながら、自らを成長させていく意欲を持ち、たくましく明日に向かって挑戦していく子どもたちのことをいいます。そして、大人たちには、そのような子どもたちを育成していく責任があり、学校・家庭・地域等が連携をして、共に子どもたちを支えていくとともに、そのための学校づくりを進めていかなければなりません。

2 学校教育における「教育目標」について

◆あばしりを愛し 自然や文化を大切にする ひと

・「愛する心」、「国際的な眼」及び「つくる力」を育成する取り組みを中心として、目標を実現していきます。

【学校教育においては、本市の持つ資源を有効に活用し、
次代のあばしりを創造していく子どもたちを育成します。】

◆ふれあいを大切にし 互いに助け合う ひと

・「愛する心」、「思いやる心」、「国際的な眼」及び「学ぶ力」を育成する取り組みを中心として、目標を実現していきます。

【学校教育においては、ふれあいや思いやりを大切にし、
笑顔で楽しく過ごせる子どもたちを育成します。】

◆きまりと責任を重んじ 明日に向かって力強く進む ひと

・「燃える心」、「柔軟な眼」及び「生きる力」を育成する取り組みを中心として、目標を実現していきます。

【学校教育においては、社会性を身につけ、自分に自信をもって
夢や希望に向かって進んでいく子どもたちを育成します。】

◆広い視野に立って 主体的に自らを高める ひと

・「燃える心」、「科学的な眼」、「柔軟な眼」及び「学ぶ力」を育成する取り組みを中心として、目標を実現していきます。

【学校教育においては、社会の変化にも対応でき、
確かな学力を身につけた子どもたちを育成します。】

◆豊かな心を持ち 健やかなからだをつくる ひと

・「思いやる心」、「科学的な眼」、「生きる力」及び「つくる力」を育成する取り組みを中心として、目標を実現していきます。

【学校教育においては、豊かな心と健やかな体を持ち、
たくましく生きていく子どもたちを育成します。】

第4章 推進方針及び施策の柱

第1節 推進方針

わたしたちを取り巻く社会情勢が、核家族化、少子高齢化、国際化、情報化など、大きく変化をしている中で、学校教育には21世紀の社会をしっかりと支え、たくましく生きていく人間を育成することが求められています。

子どもの中には、社会と自分とのつながりを見いだせずに自信を失っている子どもや、社会の中で自立してたくましく生きていこうとする意欲や規範意識、道徳心が低下している子どももいます。また、子どもたちにとって、夢や希望が持ちにくい社会になっているとともに、学校で学ぶことの目的意識が見失われ、学ぶ意欲の低下や不登校などの問題も存在しています。そのため、子どもたちの将来を見据えた学校教育の方向性を示す方針が必要となっています。

そこで、網走市は今後10年間の学校教育の推進方針を「確かな自信をもち、共に明日をひらく子どもを育成」と「地域に開かれた、より魅力と信頼のある学校づくりを支援」の2つとし、以下のとおり子どもたちを育成していきます。

網走市の学校教育は、子どもたちの無限大の可能性を十分に引き出し、子どもたち一人一人が、明日に向かって大きく羽ばたいていくことができるよう願いを込めています。

推進方針Ⅰ

確かな自信をもち、共に明日をひらく子どもを育成

推進方針Ⅱ

地域に開かれた、より魅力と信頼のある学校づくりを支援



自分の花(夢)
を育て咲かせ
ましょう!!

<学校で学ぶことへの目的意識の希薄化> 子どもはなぜ学校で学ばなければいけないのか？

「なぜ、学校へ行かなければならないのか?」、「なぜ、勉強をしなければいけないのか?」という子どもの質問にあなたは何と答えますか?

学校は、将来、子どもたちが、社会で自立して生きていくために必要なやりたいこと(夢・目標・仕事)を設定でき、それに向かって努力をする。そして、それを成し遂げる喜びを知ることなどを教える根底にしていなければいけないと考えます。

その答えは、一人一人違っていいと考えますが、学ぶことの意義や学ぶことの楽しさの根本については、子どもたちに家庭や学校において教えてあげなければいけません。当然、子どもたちは、勉強より遊びの方が楽しいでしょう。しかし、例えば、野球を辛くても頑張っているのは、やりたいことだからではないでしょうか。やりたいことのためには努力をし、成果があるとその達成感や喜びも大きいはずです。

子どもたちは、やりたいことを見つけましょう。やりたいことを見つけるための土台(基礎)を身につけましょう。そして、まわりの大人たちは、その手助けをしましょう。

推進方針Ⅰ 確かな自信をもち、共に明日をひらく子どもを育成

網走で育つ子どもたちが、明日に向かって力強く歩み続けることができるようにするためには、今までの学校教育が大切にしてきたものを今後とも重視しながら、新しい「学習指導要領」の理念にも引き継がれている、生きていく上での基盤となる「生きる力」をしっかりと身につけさせる必要があります。その「生きる力」とは、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）の調和のとれた着実な育成に裏打ちをされた総合的な人間力のことです。また、身についたその力を十分に活用して、いかに社会が変化しようと、課題や問題を主体的に柔軟に解決することができる思考力・判断力・表現力などの力のことです。

これらの力を着実に育成するためには、子どもたちの発達段階に応じた、幼児期から円滑につながる学校教育の展開と教育内容のさらなる充実が重要となります。

そこで、社会とのかかわりの中で生きている自分を認識した上で、子どもたちに自らの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけた「確かな自信」を育むことを目指していきます。さらに、子どもたちが、ふれあいや思いやりを大切に、互いに助け合いながら、「明日をひらいていく」ために、本市のもつ自然、文化、産業、さらには多様な人材などを有効に活用しながら、子どもたちのための豊かな学びを創造し、実践していきます。そして、この網走を愛し、次代の網走を創造していく子どもたちを育成していきます。

推進方針Ⅱ 地域に開かれた、より魅力と信頼のある学校づくりを支援

これからの学校には、保護者や地域に開かれた学校運営をしていくことが望まれており、学校教育のさらなる充実のためにも、家庭や地域等との連携・協力や、様々な学校間における連携・交流を進めていくことが重要となっています。また、地域全体で子どもたちを守り育てる教育環境づくりを推進していくとともに、子どもたちの笑顔で満ち溢れる、特色ある学校づくりを進めることが大切となっています。

そのことを推進するためには、子ども、保護者、地域の多様なニーズを十分に把握しながら、そのニーズに応えることができる体制や、子どもの学びを支える支援体制・教育環境の整備が重要となります。

そこで、各学校が主体的に創意工夫のある教育を実践することはもとより、学校・家庭・地域等との連携・協力をさらに強化し、行政もその役割を的確に果たし支えていくことで、学校の教育環境の充実を図っていきます。そして、子どもたちの学びの機会を拡大するための支援を充実していくとともに、子どもたちは楽しく学び、学校には活気が溢れている、「地域に開かれた、より魅力と信頼のある学校」となるためのよりよい学校づくりを支援していきます。

第2節 施策の柱

網走市は、前節で掲げた学校教育の推進方針に基づき、21世紀を生きる子どもたちが、夢や希望に向かってたくましく生きていくために必要である総合的な人間力の土台を育むため、教育内容の充実、学校運営の改善、教育環境の整備などに努め、新しい時代にふさわしい学校づくりを進めます。そのために、具体的な施策等を推進するための施策の柱を下記の7つとし、施策等を展開していきます。

<推進方針1 確かな自信をもち、共に明日をひらく子どもを育成>

施策の柱1 幼児期に身につけるべき基礎を育む

- 幼児期は、人格形成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援をし、幼児期に必要とされる基礎を身につけた子どもを育てます。

施策の柱2 自ら学ぶ意欲と、自信をもって生きていく力を育む

- 自ら学ぶ意欲を高められるよう学ぶことの楽しさを教え、一人一人に応じたきめ細やかな学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な学力を確実に定着させるとともに、それを基に確かな自信をもって生きていく子どもを育てます。
- 国際化・情報化などの社会の変化にも適切に対応できるよう、広い視野に立った主体的な判断力や、実践的な表現力・コミュニケーション力を身につけ、夢や希望に向かって力強く生きていく子どもを育てます。

施策の柱3 思いやりを大切にし、豊かな心や地域を愛する心を育む

- 子どもの心に響く教育活動や各種教育機関を活用した教育活動を通して、自他の持っているよさ（個性）を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、人・自然・歴史・文化などのかかわりをもとに責任感や道徳心を育み、豊かな感性・人間性をもった子どもを育てます。
- 地域での様々な体験活動を通して、ふれあいを大切にし共に活動する喜びを実感しながら社会への関心を高め、自ら課題を見つけるとともに、地域への愛着を深め、地域のためにできることを実践していく子どもを育てます。

施策の柱4 心身ともに健康で元気に生活できる体を育む

- 心身の健康を大切にする態度や進んで運動に親しむ態度を身につけさせるとともに、体力の向上を図りながら、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できる、健やかな体を持ったたくましい子どもを育てます。
- 健全な発達のために必要な、規則正しく望ましい生活習慣を定着させるとともに、地域に根ざした食育や自己の安全を守るための安全教育を推進することにより、元気に安全な生活を営むことができる子どもを育てます。

＜推進方針Ⅱ 地域に開かれた、より魅力と信頼のある学校づくりを支援＞

施策の柱5 支援が必要な子どもに対する教育体制を整える

- 学校と家庭、関係機関との組織的な連絡調整を図りながら、子どもの状況を的確に把握した上で、発達障がいなどの特別な支援が必要な子どもへの対応を充実させ、子ども一人一人の状況に合わせた社会参加と自立に向けた特別支援教育体制を整備します。
- 不登校・問題行動などに係る相談や指導の体制を強化し、学校生活にうまく適応できるようにするとともに、学校と家庭、関係機関との組織的な連携・協力を図りながら、多様な教育的支援を必要とする子どもに対する相談・指導体制を整備します。

施策の柱6 地域と共に築く学校づくりのための支援体制を整える

- 情熱を持って子どもと向き合う教職員を確保するとともに、教職員研修の活性化を図り、高い指導力と専門性を備えさせ、多様な教育的ニーズに対応できる学校運営が図られるよう支援をします。
- 学校と家庭・地域が教育情報を共有し、それぞれが持つ教育機能を十分に発揮するための活動を促進するとともに、相互に連携・協力をしながら、創意工夫ある学校を共に築いていくための支援体制の充実を図ります。

施策の柱7 子どもの学びを支える特色ある教育環境を整える

- 子どもが安全で安心して学べる学校づくりを推進するとともに、地域と力を合わせて子どもの安全を確保することや、特色ある学校づくりを進めるために各学校が取り組みをすることなどへ支援し、教育環境の改善を図ります。
- 子どもの発達段階に応じた学びを支えるために、学校における様々な連携・交流を図ることによって、教育の円滑な接続を推進します。
- 学びたい子どもたちのために、様々な就学（高校、大学、専門学校など）への支援を充実し、就学機会の拡大を図ります。また、幼児期からの教育が重要であることから、就園機会の拡大も図ります。

第5章 計画の展開

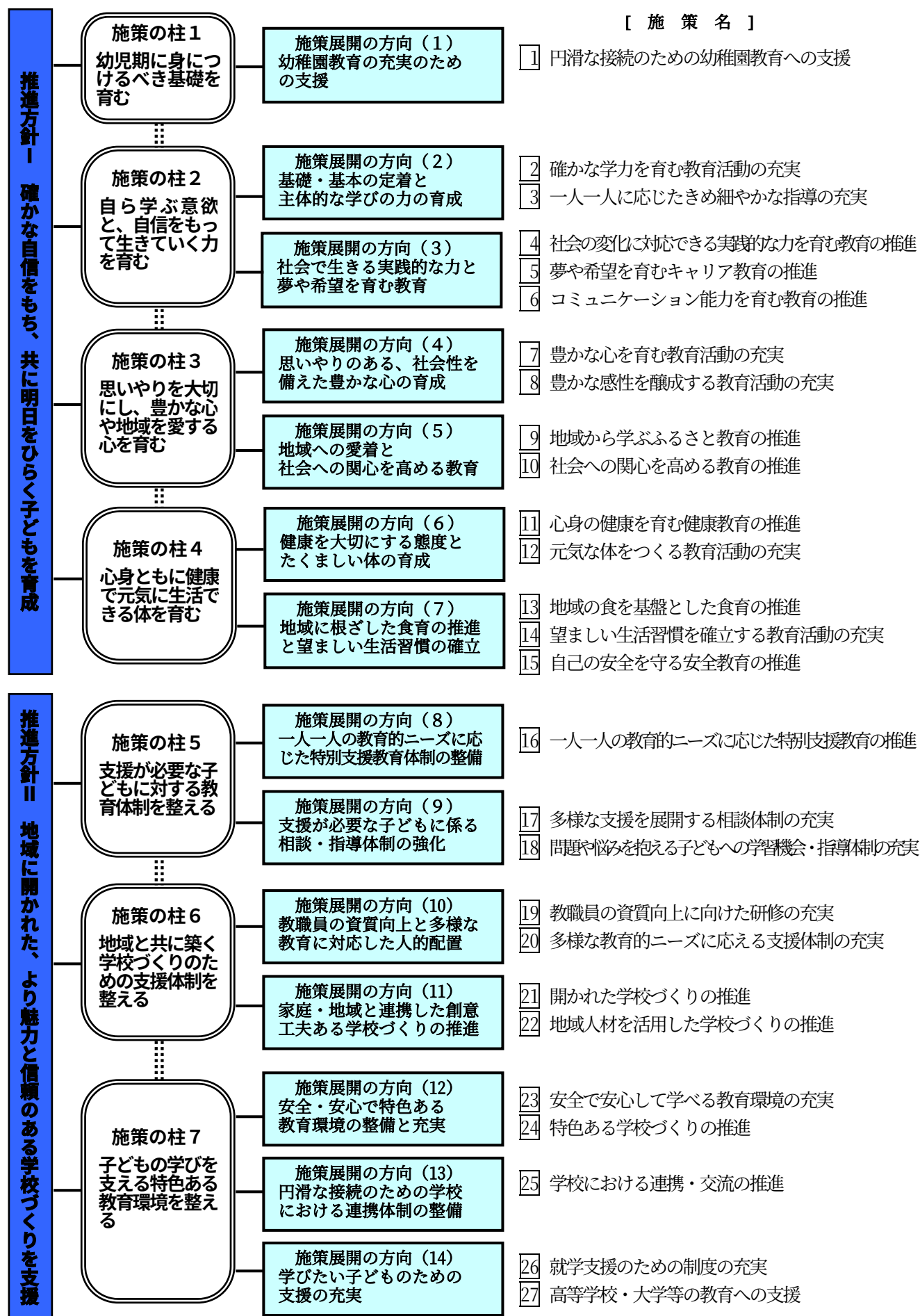
第1節 施策の体系図

この計画の施策体系の構成については、2つの「推進方針」、7つの「施策の柱」、14の「施策展開の方向」、27の「施策」で構成されており、次のとおりとなっています。



※ ⋮ は、施策の柱それぞれが関連していることを表しています。

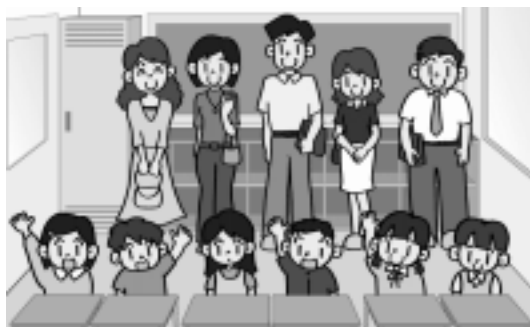
☆ 網走市学校教育計画（きらきら あばしりっ子プラン）の施策体系図 ☆



第2節 施策・事業の展開

この計画の施策・事業の展開における構成については、14の施策展開の方向ごとに、実施する施策や主な事業、学校教育と関連・連携する項目を体系的に整理して記述したものであり、それぞれの施策が展開された後にどのような姿となるのかについても記述しています。

なお、この施策については、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間としています。



施策の柱1 幼児期に身につけるべき基礎を育む

施策展開の方向 (1) 幼稚園教育の充実のための支援

〔施策展開後の姿について〕

- 1 子どもが会う初めての学校としての幼稚園への支援により、幼稚園教育の内容が充実され、幼児が、元気にみんなとなかよく遊び、健やかに成長しています。

【体系区分 I - 1 - (1)】

※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
①	円滑な接続のための幼稚園教育への支援	幼児期は人格形成の基礎、義務教育及びその後の教育の基礎など、あらゆる基礎を育む重要な時期であることから、幼稚園教育の内容や幼稚園を活用した子育て支援が充実されるよう支援をし、義務教育に円滑につなげます。 〔○幼稚園教育への支援〕

【関連・連携する項目】

※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
保育所や子育て支援センターの運営、預かりや送迎等子育ての相互支援活動	児童家庭課
家庭児童相談員が教育相談員とともに、相談・支援・指導・助言を行う事業	児童家庭課
幼児期（1歳6か月児・3歳児）の心身の健康状態等を見る健康診査（相談も行う）	健康管理課
就学前の子どもをもつ親を対象にした、幼児をもつ親の子育て講演会を開催	社会教育課



施策の柱2 自ら学ぶ意欲と、自信をもって生きていく力を育む

施策展開の方向 (2) 基礎・基本の定着と主体的な学びの力の育成

〔施策展開後の姿について〕

- 子どもが、学ぶことの意義を理解し、学ぶ意欲や基礎的・基本的な学力などを身につけ、自分のよさに確かな自信をもって、生き生きと生活をしています。
- 子どもが、分かりやすい授業やきめ細やかな授業に達成感を味わい、笑顔で楽しく主体的に学習をしています。

【体系区分 I-2-(2)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
2	確かな学力を育む教育活動の充実	学ぶことの楽しさや意義を教えた上で学ぶ意欲を育むとともに、「生きる力」の1つである学力の基礎・基本を確実に定着させるための教育活動の充実を図ります。 〔○教材教具の整備・充実、○学習指導の工夫・充実、○情報教育の充実（パソコンなどの有効活用）〕
3	一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実	望ましい学習習慣を身につけさせるとともに、一人一人の学習状況や教育的ニーズを的確に把握した上で、分かる授業の推進に向けた、きめ細かな学習指導の充実を図ります。 〔○教材教具の整備・充実#、○学習指導の工夫・充実#、○情報教育の充実（パソコンなどの有効活用）#〕

※学習指導の工夫・充実には、少人数学級※＜北海道の制度＞や習熟の程度に応じた指導※、チーム・ティーチング※などの加配による教員定数措置＜国の制度＞の活用が含まれています。

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
豊富な経験・知識・技術を持った市民の力を活用した小中学校まちな達人出前授業	社会教育課
楽しく学ぶためのフェスティバル（団体と共催）や科学する心を育む教室の開催	社会教育課

・「少人数学級」：都道府県の判断により、国が定める学級編成の標準（1学級当たり最大40人）を下回る人数で編成した学級のことで、北海道では、小学校1学年・2学年及び中学校1学年で実施しており、対象学年の学級数が2学級以上で1学級の平均児童生徒数が35人を超える場合に対象となる。

※教科によってクラスを複数に分けて、少人数の編成により指導を行う「少人数指導」とは異なる。

・「習熟の程度に応じた指導」：教科により児童生徒の習熟の程度に差が生じやすいことを考慮して、それぞれの児童生徒の習熟の程度に応じて、補充的な学習や発展的な学習などを取り入れて行うきめ細やかな指導のこと。

・「チーム・ティーチング（Team-Teaching）」：児童生徒に対してきめ細やかな指導を行うため、授業等において、2人以上の教職員などが連携・協力して行う指導方法のこと。TTと略して言う場合もある。

施策の柱2 自ら学ぶ意欲と、自信をもって生きていく力を育む

施策展開の方向 (3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育

〔施策展開後の姿について〕

- 4 子どもが、外国の文化や歴史などを理解し、社会の変化を的確にとらえるための見方・考え方を身につけ、様々な問題にも主体的に判断・対応をしながら生活をしています。
- 5 子どもが、働くことの尊さを理解し、やりたいこと（夢・目標・仕事）を見つけだし、将来への夢と希望を持って意欲的に力強く生活をしています。
- 6 子どもが、友だちなどと積極的にコミュニケーションを図り、互いに助け合いながら活動をしています。

【体系区分 I - 2 - (3)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
4	社会の変化に対応できる実践的な力を育む教育の推進	創造性を培う基礎ともなる科学的・数学的な思考力を身につけ、それらを実生活に活用できる力を育成する理数教育などの学習指導の充実を図ります。 英語指導助手を配置し、実践的な英語力を身につけるとともに、多様な文化を尊重する態度や平和を求める態度を養う国際理解教育を推進する学習指導の充実を図ります。 情報を適切に活用・対応することができるよう、情報モラルを身につけるとともに、パソコンなどを有効に活用した学習機会の充実を図ります。 〔○理数教育の充実、○国際理解・英語教育の充実、○情報教育の充実#〕
5	夢や希望を育むキャリア教育の推進	自立して社会で生きていくための基礎を育むとともに、自己を見つめ自らの生き方を考えながら、主体的に進路を選択・決定できるよう、キャリア教育の充実を図ります。 〔○キャリア教育の充実、○総合的な学習の時間の充実〕
6	コミュニケーション能力を育む教育の推進	学習の基盤となる国語力を向上させるとともに、他者や社会との豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション能力を育成する学習機会・学習指導の充実を図ります。 〔○教材教具の整備・充実#、○体験活動の充実、○総合的な学習の時間の充実#〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
楽しく学ぶためのフェスティバル（団体と共催）や科学する心を育む教室の開催 #	社会教育課
英会話に触れ外国のパーティーを体験することにより、国際感覚を育成する事業	社会教育課
姉妹都市ポータルバーニ市への派遣や受け入れにより、異文化への理解を深める事業	企画調整課
中学生に平和の尊さを実感してもらうと共に、平和意識を啓発する平和都市宣言事業	市民課
図書館での職場体験を通じて、図書館への理解や読書の楽しさを深めてもらう事業	図書館
企業の説明会・面接会の開催（主催：網走商工会議所・網走市・ハローワーク網走）	商工労働課
社会科などによる各施設への見学を受け入れして、施設等への理解を深めてもらう事業	各課
体験活動を通して、リーダーとしての資質向上を図る事業（子ども会育成会と共催） ※体験活動の中に職業体験もプログラム化している。	社会教育課

施策の柱3 思いやりを大切に、豊かな心や地域を愛する心を育む

施策展開の方向 (4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成

〔施策展開後の姿について〕

- 7 子どもが、社会のルールを守り、人を思いやる心や生命・人権を大切にする心などの豊かな心を身につけ、友だちと共に喜びながら活動をしています。
- 8 子どもが、優れた芸術・文化に触れ親しむとともに、本を読む習慣や豊かな感性・表現力・創造力を身につけ、意欲的に活動をしています。

【体系区分 I-3-(4)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
7	豊かな心を育む教育活動の充実	心に響く道徳教育、人権教育、福祉教育、体験活動、ボランティア活動などを通して、規範意識を育み、思いやりの心や豊かな人間性を育むための教育活動の充実を図ります。 〔○道徳教育の充実、○ボランティア活動の充実、○体験活動の充実#、○総合的な学習の時間の充実#〕
8	豊かな感性を醸成する教育活動の充実	豊かな感性や表現力・創造力を身につけさせるため、学校図書館を活用した読書活動の推進や優れた芸術・文化に触れ親しむ機会の充実を図ります。 〔○読書活動の充実、○芸術文化活動の充実 ○教材教具（学校図書）の整備・充実#〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
体験活動を通して、リーダーとしての資質向上を図る事業（子ども会育成会と共催） #	社会教育課
自分の考えや実践している内容を意見発表し、豊かな心を育成する事業	社会教育課
国内友好都市との交流・体験を通じて、豊かな心を育成する事業	企画調整課
網走市地域福祉計画に基づく、学校における福祉教育の推進のための連携・支援	社会福祉課
子どもの美術展や講座などを開催し、芸術に対する意識の高揚を図る事業	美術館
文化財・文化施設を活用した学習を提供することにより、豊かな感性を育む事業	博物館
小学校の学級にクリオネ文庫を配置し、読書のきっかけづくりを支援する事業	図書館
読み聞かせ会、お楽しみ会、企画展等を開催し、読書に親しんでもらう事業	図書館
ファミリー劇場、青少年音楽教室、アートセミナー開催（芸術文化事業）への支援	社会教育課



施策の柱3 思いやりを大切にし、豊かな心や地域を愛する心を育む

施策展開の方向 (5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育

〔施策展開後の姿について〕

- 9 子どもが、地域に対する愛着や誇りを深めるとともに、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚が芽生え、地域の中で積極的に活動をしています。
- 10 子どもが、地域や社会への関心を高め、地域や社会のためにできることを自ら考え、自ら実践をしています。

【体系区分 I-3-(5)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
9	地域から学ぶふるさと教育の推進	地域に対する愛着や誇りを持つことができるために、地域の人材、自然、歴史、産業、産物などの教育資源を活用したふるさと教育の充実を図ります。 〔○ふるさと教育の充実、○総合的な学習の時間の充実# ○学校給食を活用した食育の推進（ふるさと給食等）〕
10	社会への関心を高める教育の推進	地域や社会への関心を高め、地域や社会のためにできることを自ら考え、自ら実践するために、ボランティア活動や環境教育などの学習機会の充実を図ります。 〔○ボランティア活動の充実#、○環境教育の充実〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
豊富な経験・知識・技術を持った市民の力を活用した小中学校まちの達人出前授業 #	社会教育課
子どもたちの体験活動を支援する団体等に対して支援する地域ふれあいサポート事業	社会教育課
網走の公共事業、地域活動、歴史等の子ども向けの資料展（ふるさと学習支援事業）	図書館
鯨や鮭などを各団体等の協力により給食へ提供し、地域産業への関心を高める事業	各課
自然環境との触れ合いにより、自然を大切にする心を育み人と自然との関わりを学習	社会教育課
「こどもエコクラブ」の登録窓口として、登録団体の活動に対しての支援	生活環境課

施策の柱4 心身ともに健康で元気に生活できる体を育む

施策展開の方向 (6) 健康を大切にすることとたくましい体の育成

〔施策展開後の姿について〕

- 11 子どもが、自己の心身を大切に、健康を管理する態度を身につけ、心身ともに健康で生き生きと生活をしています。
- 12 子どもが、運動の楽しさに触れ、運動に慣れ親しむ態度や体力の向上に努める意欲を備えて、体力・運動能力を向上させながら、たくましい体で元気に生活をしています。

【体系区分 I-4-(6)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
11	心身の健康を育む健康教育の推進	心身の健康の保持増進のために必要な実践的な能力や態度を育成するため、健康診断の結果も活用しながら、保健教育（薬物乱用防止・性教育等を含む。）の充実を図ります。 あいさつができる、規則を守るといった人間関係の基本から健康な心を育む教育を推進するとともに、心の相談に応じる相談体制の充実を図ります。 〔○健康管理・保健教育の充実、○教育相談体制の充実〕
12	元気な体をつくる教育活動の充実	進んで運動に親しむ態度や体力の向上に努める意欲を育むとともに、運動部活動などを推進しながら、体力に関する学習指導を充実し、体力・運動能力の向上を図ります。 〔○体力向上の推進、 ○教育環境（プール・スケートリンク）の整備・充実〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
幼児期（1歳6か月児・3歳児）の心身の健康状態等を見る健康診査（相談も行う） #	健康管理課
土曜日等に小中学生に体育施設を無料開放し、体力向上を図る事業	スポーツ課
進んで運動に親しむよう、各種のスポーツ教室や社会体育行事を開催	スポーツ課
スポーツ少年団や全国・全道大会出場への助成、少年団指導者の施設使用料の減額免除	スポーツ課



施策の柱4 心身ともに健康で元気に生活できる体を育む

施策展開の方向 (7) 地域に根ざした食育の推進と望ましい生活習慣の確立

〔施策展開後の姿について〕

- 13 子どもが、地域の産業を理解し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、毎日正しく食事をしています。
- 14 子どもが、望ましい生活習慣を身につけ、規則正しくはつらつと生活をしています。
- 15 子どもが、不審者や災害、交通事故などから身を守り、元気に安全な生活をしています。

【体系区分 I-4-(7)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
13	地域の食を基盤とした食育の推進	地場産物の活用を促進することで、地域産業への理解を深めさせ、安全・安心な学校給食に努めるとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための食育の推進を図ります。 〔○学校給食を活用した食育の推進#（ふるさと給食、地場産品の啓発普及等を含む。）、○学校給食の管理運営（アレルギー対応、衛生管理等を含む）、○ふるさと教育の充実#、○体験活動の充実#〕
14	望ましい生活習慣を確立する教育活動の充実	「早寝早起き朝ごはん」運動などの展開により、望ましい基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、家庭とも連携をした中で、継続的な取り組みを進めます。 〔○生活習慣の育成〕
15	自己の安全を守る安全教育の推進	事件や事故などから自らを守ることや、災害時や不審者との遭遇時に安全かつ的確な行動をとることができるよう、安全教育の充実を図ります。 〔○子ども安全対策の充実〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
網走市食育推進計画に基づく、食育啓発等に関する事業（学校も含む。）	農政課
鯨や鮭などを各団体等の協力により給食へ提供し、地域産業への関心を高める事業 #	各課
親子対象の料理に関する教室を開催し、食の大切さや子どもの食行動を伝える事業	健康管理課
早寝・早起き・朝ごはんの考え方に基づく中学生のための子育て理解講座の開催	社会教育課
交通安全指導員等による屋外指導やビデオ上映・チラシを用いた交通安全教室の開催	市民課



施策の柱5 支援が必要な子どもに対する教育体制を整える

施策展開の方向 (8) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育体制の整備

〔施策展開後の姿について〕

- 16 発達障がいなどの状況が的確に把握されており、特別な教育的支援が必要な子どもに対して、適切な指導や必要な支援が行われています。

【体系区分 II-5-(8)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
16	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	一貫して指導や支援が行われるよう、医療・保健・福祉・教育などの関係機関が組織的に連携し、教育相談室や適応指導教室とも連携をしながら、特別な教育的ニーズのある子ども一人一人の状況に合わせた社会参加と自立に向けて、特別支援教育体制の整備を図ります。 教職員の専門性を高めるため、特別支援学校との連携を図るとともに、研修の充実を図ります。 〔○特別支援教育の推進、○特別支援体制の整備、 ○教育環境（学級施設・備品等）の整備・充実#、 ○特別支援教育研修の充実、 ○学校における連携・交流の推進〕

※特別支援体制の整備や学校における連携・交流の推進には、特別支援教育に係る支援体制を充実するための連携組織の構築が含まれています。

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
発達障がい等のある幼児への児童デイサービス（機能面等の向上と発達援助を行う）	社会福祉課
心身に障がいのある乳幼児の機能訓練のほか、相談・支援・指導等（療育センター）	社会福祉課

施策の柱5 支援が必要な子どもに対する教育体制を整える

施策展開の方向 (9) 支援が必要な子どもに係る相談・指導体制の強化

〔施策展開後の姿について〕

- 17 問題や悩みを抱えている子どもに対して、適切に相談に応じているとともに、必要な支援や指導・助言が行われています。
- 18 家庭・地域と連携をしながら、問題行動などの未然防止・早期対応が行われていることにより、子どもの問題行動などが減少し、学校や地域とのかかわりが持てるようになっています。

【体系区分 II-5-(9)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
17	多様な支援を展開する相談体制の充実	子どもの様々な問題や悩みの相談に応じ、必要な支援や指導・助言を行うための教育相談員やスクールカウンセラー※を配置するとともに、その相談体制の充実を図ります。 相談の中で、発達障がいなどの状況が把握された場合には、特別支援教育の関係機関や学校・家庭とも連携をして支援を行います。 〔○教育相談体制の充実#〕
18	問題や悩みを抱える子どもへの学習機会・指導体制の充実	暴力行為やいじめなどの問題行動や、不登校などに対して、家庭・地域と連携・協力しながら、学習機会・指導体制の充実を図るとともに、その支援を行います。 指導の中で、発達障がいなどの状況が把握された場合には、特別支援教育の関係機関や学校・家庭とも連携をして支援を行います。 〔○適応指導体制の充実、○いじめ対策の充実〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
家庭児童相談員が教育相談員とともに、相談・支援・指導・助言を行う事業 #	児童家庭課
青少年の非行の未然防止や健全育成指導のため、市内巡回や相談・広報活動を実施	社会福祉課

・「スクールカウンセラー」：学校において、児童生徒のいじめや生活上の悩みなどの相談に応じ、臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する者のこと。教員等と異なる立場として外部性があり、保護者や教職員に対する助言、援助なども行う。

施策の柱6 地域と共に築く学校づくりのための支援体制を整える

施策展開の方向 (10) 教職員の資質向上と多様な教育に対応した人的配置

〔施策展開後の姿について〕

- 19 教職員は主体的に研鑽を重ねることにより、高い指導力を身につけ、情熱を持って子どもと向き合い授業に取り組んでいるとともに、子ども・保護者・地域と信頼関係を築いています。
- 20 効果的な人的配置がされていて、子どもに対する様々な指導や、多様な教育的ニーズに主体的に対応して学校運営が行われています。

【体系区分 II-6-(10)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
19	教職員の資質向上に向けた研修の充実	情熱を持った教職員を確保するとともに、教職員の使命感や責任感を高め、高い指導力を備えるための研究・研修の充実を図ります。 教職員の服務規律の保持に努めるとともに、福利厚生（健康診断の実施、教職員住宅の管理）の充実を図ります。 〔○研究・研修の充実と成果の活用、○福利厚生の充実〕
20	多様な教育的ニーズに応える支援体制の充実	多様な教育的ニーズに主体的に対応できる学校運営体制の確立を支援するための効果的な人的配置を行い、適切な教育課程の編成・実施及び教職員の指導力向上を図ります。 〔○学校運営体制の充実（教育推進員の配置）、○教育相談体制の充実（教職員の相談）#〕



施策の柱6 地域と共に築く学校づくりのための支援体制を整える

施策展開の方向 (11) 家庭・地域と連携した創意工夫ある学校づくりの推進

〔施策展開後の姿について〕

- 21 各学校が家庭・地域と教育情報を共有しながら、相互に連携・協力をして、地域に開かれた学校運営が進められています。
- 22 地域の協力による子どもの見守り活動が行われるなど、保護者や地域の人材の教育力が高まっているとともに、それを上手に活用して、創意工夫ある学校づくりが進められています。

【体系区分 II-6-(11)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
21	開かれた学校づくりの推進	各学校が家庭・地域と教育情報を共有しながら、相互に連携・協力をし、地域に開かれた学校運営を行うための支援をします。 〔○学校評議員制度の活用促進、○学校評価の充実、○地域活動の推進（学校開放）〕
22	地域人材を活用した学校づくりの推進	学校・家庭・地域がそれぞれの教育的役割を認識するとともに、それぞれが持つ教育的機能を十分に発揮できるよう、支援をします。 〔○子ども安全対策の充実#、○東京農業大学との連携、○地域活動の推進#（人的交流・人材活用）〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
地域のスポーツ・文化活動のための学校開放事業（使用に関する事務）	スポーツ課
家庭教育に関するフォーラム、講座、学級等の開催（PTAと連携して開催）	社会教育課
学校支援地域本部を設置して、地域住民による学校支援活動を推進する事業	社会教育課



施策の柱7 子どもの学びを支える特色ある教育環境を整える

施策展開の方向 (12) 安全・安心で特色ある教育環境の整備と充実

〔施策展開後の姿について〕

23 子どもをはじめ、学校施設の利用者が安心して、快適に過ごすことができる学校施設・設備などが整備されています。

24 家庭・地域と力を合わせて、子どもの学びを支える特色ある学校づくりが進められています。

【体系区分 II-7-(12)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
23	安全で安心して学べる教育環境の充実	子どもが安全で安心して学べる教育環境を確保するため、学校施設・設備などの安全性・快適性・機能性を向上させるとともに、通学環境の充実を図ります。 〔○教育環境（施設・設備）の整備・充実#、 ○通学環境（スクールバス・通学路）の整備・充実、 ○子ども安全対策（通学路）の充実#〕
24	特色ある学校づくりの推進	各学校の魅力や特色について家庭・地域と共に考え、連携・協力をしながら、特色ある学校づくりを進めるための支援の充実を図ります。 〔○教材教具の整備・充実#、 ○学校裁量権の拡大（学校裁量で利用できる予算配当）、 ○学校評議員制度の活用促進#〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
子どもが安全で安心して活動できる居場所を地域の力で創設（放課後子ども教室）	社会教育課
遊びを中心とした集団活動を行う、児童館や放課後児童クラブの運営	児童家庭課

施策の柱7 子どもの学びを支える特色ある教育環境を整える

施策展開の方向 (13) 円滑な接続のための学校における連携体制の整備

〔施策展開後の姿について〕

25 学校における様々な連携・交流が進められ、各進学時における学習のつまずきがないなど、円滑に教育がつながっています。

【体系区分 II-7-(13)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
25	学校における連携・交流の推進	発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、学校における子ども・保護者・教職員などの連携・交流や学校と地域との交流を進めながら、円滑な教育を図ります。 〔○学校における連携・交流の推進#、 ○体験活動の充実#、○地域活動の推進#（人的交流）〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
保育所や子育て支援センターの運営 #（幼稚園・保育所（園）・小学校の連携）	児童家庭課
学校における福祉教育の推進のための連携・支援 #（福祉施設などとの交流）	社会福祉課

施策の柱7 子どもの学びを支える特色ある教育環境を整える

施策展開の方向 (14) 学びたい子どものための支援の充実

〔施策展開後の姿について〕

26 就学（園）支援のための制度を活用して、子どもたちの学びの機会が拡大しています。

27 義務教育後の教育機関において、より学びを高めることができる教育環境づくりが進められています。

【体系区分 II-7-(14)】 ※再掲の事業には、#を付けています。

番号	施策名	施策の内容・方向性〔主な事業〕
26	就学支援のための制度の充実	経済的な理由等によって、就学が困難な学生等に奨学金等の貸し付けをし、就学機会の拡大を図るとともに、小中学校への就学や幼稚園への就園に係る費用を助成する制度の充実を図ります。 〔○就学支援制度の充実、○奨学金貸付制度の充実、 ○幼稚園就園への支援〕
27	高等学校・大学等の教育への支援	義務教育後の教育機関において、より学びを高めるための教育環境づくりを支援します。 〔○高等学校教育への支援、○東京農業大学との連携#、 ○高等教育等への支援（大学・専門学校等）〕

【関連・連携する項目】 ※再掲の事業には、#を付けています。

事業の概要	担当部署
地元入学者への経済的負担の軽減を図るための学生確保対策支援事業（東京農業大学）	企画調整課

第6章 計画の推進に向けて

第1節 計画の進行管理

この計画の推進にあたっては、限られた期間と財源の中で施策・事業などを進めていかなければならないため、効果や効率を考慮した上で優先順位をつけながら、取り組んでいくとともに、計画（PLAN）-実施（DO）-評価（CHECK）-改善（ACTION）のサイクルによって、施策・事業の進行管理をすることが重要となります。そのため、毎年の予算に係る事業を推進するために毎年度策定している「教育行政推進方針」と合わせて、この計画の進捗状況の管理や評価などを行い、計画の実効性を高めていく必要があります。

- ① この計画における「重点事項」については、「今後5年間で重点的に取り組むべき事項」として、「施策展開の方向」ごとに事項を整理し、施策・事業を計画的に実施していきます。
- ② 「進行管理の方法」については、毎年度策定する「教育行政推進方針」の事業レベルでの点検・評価の中で、重点事項を中心として、整理をしていきます。
- ③ 第1章の2「計画の位置付け」において位置付けをしている「網走市の教育目標」や「網走市総合計画」との関連も考慮しながら、計画の進行管理を進めていきます。
- ④ 国や北海道とのかかわりの深い施策・事業については、その実現のために積極的に本市の考え方を要望していきます。

<教育委員会（行政）の責任の明確化について>

平成19年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、公表することが義務付けされました。また、国の「教育振興基本計画」においては、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを促すと明記されています。

このような状況のほか、平成19年度に当市が実施した「学校教育アンケート」での意見の中で、教育委員会に関する情報不足を指摘する声もあり、平成20年度から「教育行政推進方針」に掲げられた施策に基づく事業や教育委員会の活動について、外部の意見も取り入れながら点検・評価を行い、その結果を公表して、教育委員会の責任を明確化するとともに、住民への説明責任を果たしていきます。

1 今後5年間で重点的に取り組むべき事項

この計画において取り組んでいく施策の中でも、前期（平成21年度～平成25年度）となる今後5年間で以下の事項について、重点的に取り組みを推進していきます。

◇ 重点事項 【課題】	
○ 重点事項の方向性	
() 重点事項と関連する施策展開の方向	□ 重点事項と関連する施策
◇幼児教育の総合的な推進 【幼稚園教育への支援に対する幼児教育全体としての視点の欠如】 ○幼稚園と保育所、子育て支援センター、小学校との連携を進めながら、幼児教育全体を考慮した上での幼稚園教育への支援のあり方を検討するとともに、幼稚園の教職員の資質向上や幼稚園を活用した子育て支援の充実につながる、支援を行う。	
(1) 幼稚園教育の充実のための支援	1 円滑な接続のための幼稚園教育への支援
◇学力の確実な定着のための学習指導の充実 【基本的な部分分からないことによる学習意欲の喪失】 ○全国学力・学習状況調査などの結果に基づく分析などから指導改善のサイクルを確立し、学習指導の充実につなげるとともに、教材などの整備と合わせて、習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を推進する。	
(2) 基礎・基本の定着と主体的な学びの力の育成	2 確かな学力を育む教育内容の充実 3 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実
◇夢と自信を育む教育の推進 【社会で実践的に活用できないことによる夢と自信の欠如】 ○社会で実践的に活用することができる基礎的な力を身につけ、自分に自信を持って、意欲的に夢や希望を見いだしていけるよう、キャリア教育や体験活動を充実するとともに、言葉を通して自分の考え方を伝えられる教育を推進する。	
(3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育	4 社会の変化に対応できる実践的な力を育む教育の推進 5 夢や希望を育むキャリア教育の推進 6 コミュニケーション能力を育む教育の推進
◇心に響く教育活動の充実 【思いやる気持ちや規範意識の低下など地域や社会への意識の低下】 ○家庭・地域と一体となって、地域の教育資源を活用し、子どもたちの心に響く道徳教育、ふるさと教育、読書活動、体験活動などを通じて、社会の中で生きていることを自覚させるとともに、ふれあいを大切にしなが、豊かな心を育成する教育を推進する。	
(4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成	7 豊かな心を育む教育活動の充実 8 豊かな感性を醸成する教育活動の充実
(5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育	9 地域から学ぶふるさと教育の推進 10 社会への関心を高める教育の推進

※重点事項と関連する施策展開の方向欄の()内の番号は、体系上の施策展開の方向の番号です。
※重点事項と関連する施策欄の□内の番号は、体系上の施策の番号です。

◇ 重点事項		【課題】
○ 重点事項の方向性		
() 重点事項と関連する施策展開の方向		☐ 重点事項と関連する施策
◇ <u>体力・運動能力の維持向上</u> 【日常的に体を動かすことや外遊びの減少による体力の低下】		
○全国体力・運動能力調査などの結果に基づく分析などから効果的な体力向上の取り組みにつなげるとともに、心身の健康教育の充実と合わせて、家庭でも運動・スポーツに親しむ教育活動を推進する。		
(6) 健康を大切にできる態度とたくましい体の育成	11	心身の健康を育む健康教育の推進
	12	元気な体をつくる教育活動の充実
◇ <u>食習慣・生活習慣の確立</u> 【家庭における子どもを中心とした基本的な習慣の欠如】		
○家庭とも連携をしながら、早寝・早起き・朝ごはん運動、あいさつ運動、地域に根ざした食育などを通じて、発達段階に応じた生活リズムで過ごすよう、食と生活に関わる基本的な習慣を確立するための教育活動を推進する。		
(7) 地域に根ざした食育の推進と望ましい生活習慣の確立	13	地域の食を基盤とした食育の推進
	14	望ましい生活習慣を確立する教育活動の充実
	15	自己の安全を守る安全教育の推進
◇ <u>支援・相談・指導体制の充実</u> 【多様化するニーズに対応できる多分野にわたる人的配置の不足】		
○支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに、適切に一貫した支援が行えるよう、多分野にわたる専門的な知識を有する人的配置や組織体制を含めて、教育体制の運営面での充実を図る。		
(8) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育体制の整備	16	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
(9) 支援が必要な子どもに係る相談・指導体制の強化	17	多様な支援を展開する相談体制の充実
	18	問題や悩みを抱える子どもへの学習機会・指導体制の充実
◇ <u>教職員研修の充実</u> 【実践的指導力につながる教職員研修への参加促進】		
○学校教育の成否は、直接子どもの教育に携わる教職員の人間性や指導力に負うところが大きいことから、教職員研修への参加を促進するとともに、校内研修の公開とその成果を活用し、教職員の資質向上に努める。		
(10) 教職員の資質向上と多様な教育に対応した人的配置	19	教職員の資質向上に向けた研修の充実
	20	多様な教育的ニーズに応える支援体制の充実

※重点事項と関連する施策展開の方向欄の()内の番号は、体系上の施策展開の方向の番号です。

※重点事項と関連する施策欄の□内の番号は、体系上の施策の番号です。

◇ 重点事項		【課題】
○ 重点事項の方向性		
() 重点事項と関連する施策展開の方向		☐ 重点事項と関連する施策
◇ <u>地域人材の活用促進</u> 【地域全体で学校を支える体制の未整備】		
○創意工夫ある学校づくりのため、学校と地域との連携・協力による、地域全体で学校を支える「学校支援地域本部」の取り組みを社会教育課と連携を深めながら促進し、地域が学校を支援する仕組みづくりを確立する。		
(11) <u>家庭・地域と連携した創意工夫ある学校づくりの推進</u>	21 開かれた学校づくりの推進 22 地域人材を活用した学校づくりの推進	
◇ <u>学校施設や地域の防犯体制の充実</u> 【学校施設の防犯体制の未整備】		
○子どもの安全を確保するため、学校施設・設備の整備・充実を図り、安心して学べる教育環境を確保するとともに、地域と連携して、学校施設や地域の防犯体制の充実を図る。		
(12) <u>安全・安心で特色ある教育環境の整備と充実</u>	23 安全で安心して学べる教育環境の充実 24 特色ある学校づくりの推進	
◇ <u>学校における連携・交流の推進</u> 【学校における連携・交流の体制の未整備】		
○子どもたちの学びの機会を充実させるためにも、関係部署との連携を深めた中で、幼児期からの教育の円滑な接続を重視した、様々な学校間、学校と地域など、また子ども、教職員など、学校における連携・交流を推進する。		
(13) <u>円滑な接続のための学校における連携体制の整備</u>	25 学校における連携・交流の推進	
◇ <u>就学（園）に係る支援の充実</u> 【就学（園）に係る支援体制の継続】		
○経済的な理由によって就学（園）をあきらめることがないように、幼稚園への就園に係る支援制度や、高校・大学等への就学に係る奨学金制度の維持・充実を図る。		
(14) <u>学びたい子どものための支援の充実</u>	26 就学支援のための制度の充実 27 高等学校・大学等の教育への支援	

※重点事項と関連する施策展開の方向欄の（ ）内の番号は、体系上の施策展開の方向の番号です。

※重点事項と関連する施策欄の□内の番号は、体系上の施策の番号です。

2 進行管理の方法

本計画は、学校教育を取り巻く様々な諸課題への取り組みとして、14の施策展開の方向を掲げており、それを推進するための施策に基づく実施事業としては、毎年度策定する「教育行政推進方針」の中で、予算づけを含めて、掲げていきます。

この計画の進行管理を行うにあたっては、当教育委員会が直接、取り組むことができる事業、あるいは関与することができる事業があり、一方で各学校がこの計画を受けて取り組んでいく事業があります。また、取り組む事業やその進め方などは各学校で違うことになり、一元的な進行管理を行うことができないことから、この計画における進行管理の方法としては、この計画に掲げた施策の各学校での取り組み状況の把握や学校評価の内容を参考としながら、当教育委員会の事務に関する「教育行政推進方針」の事業レベルでの点検・評価の中で、この計画の重点事項を中心として、整理をしていきます。その評価の結果に基づき、計画の実効性を高めるために、各事業の予算へ反映をさせていき、改善を図っていきます。

また、この進行管理については、「網走市の教育目標」及び「網走市総合計画」の進行管理としても活用することになり、施策展開の方向との関連については、資料編の資料⑥「教育目標における心・眼・力との関連」及び資料⑦「網走市総合計画との関連」で整理をしています。

<本計画におけるPDCAサイクルの例>

年 度	網走市教育委員会		学 校
	教育行政推進方針	学校教育計画	学校での取り組み
A年度 (計画策定年度)	・次年度の方針策定 (年度毎の事業計画)	・網走市学校教育計画 【計画】	※左記の学校教育計画を受けて、重点的に取り組む事項を整理する。 ※学校教育計画との関係を各学校の経営計画の中で明確にする。
A+1年度	・直接取り組みができる事業の実施 【実施】		・各学校で経営計画策定 【計画】 ・各学校での取り組み 【実施】 ・各学校で学校評価 【評価】 ・次年度の経営計画へ評価結果を反映 【改善】
A+2年度	・取り組みの事業レベルでの点検・評価 ※計画としては、重点事項を中心とした整理をする。 【評価】 ・A+3年度の予算編成において評価結果を反映 【改善】		※各学校の取り組み状況（経営計画）や学校評価を教育委員会へ提出
	※方針を見直し、事業計画を改善する。	※必要に応じて、計画の見直しをする。	※取り組みを見直し、各学校の経営計画を改善する。
A+3年度	※事業や取り組みの実施へとサイクルしていく。		

※【 】内は、PDCAサイクルの区分

第2節 計画の見直し

この学校教育計画の進行管理や評価の結果、学校教育を取り巻く社会情勢の変化のほか、国や北海道の教育政策の動向なども踏まえながら、必要に応じて、計画の見直しを検討します。

また、後期（平成26年度～平成30年度）における重点事項については、前期の重点事項の進捗状況や新たな課題なども踏まえて、平成25年度において検討します。

第3節 子ども・家庭・地域・企業の皆様へ

この計画では、学校や教職員、行政が取り組むべきことを中心として述べてきましたが、推進にあたっては、網走市民一人一人の意欲と責任が不可欠であり、子ども・家庭・地域・企業の皆様の主体的な取り組みがより一層必要となります。そこで、それぞれの役割の中で、これから心掛けていかなければいけない取り組みの目標を示します。

【まちの宝である**子どもたちは**】

- 自分のよいところを伸ばし、難しいことにもあきらめずに挑戦します。
- やりたいこと（夢・目標・仕事）を見つけ、それに向かって自ら学びます。
- 思いやりをもち、相手の立場に立って考え、ルールやマナーを守ります。
- 進んで運動して体力をつけるとともに、健康や安全に心がけます。
- 学校・家庭・地域のために、自分ができのことを考え、進んで実践します。

【教育の出発点である**家庭は**】

- 子どもにとって大切なのは家庭であることを自覚して、子どもを育てます。
- 子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるなど、家庭の責任を果たします。
- PTA活動、学校行事などを通して、先生とともに子どもを健全に育てます。
- 学校教育を充実するための活動に、可能な範囲で積極的に参加します。

【貴重な教育資源としての**地域は**】

- 協働の地域社会づくりを目指して、学校や家庭とともに子どもを育てます。
- 声かけや巡回などにより子どもの健全育成を図り、地域の安全を守ります。
- 子どもがふれあいや地域への愛着を深めるために、主体的に活動します。
- 学校教育を支援するための活動に、可能な範囲で積極的に参加します。

【社会貢献活動を行う**企業は**】

- 従業員が、学校や地域の行事などに参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- 職場内で家族ぐるみのコミュニケーションが図れる機会をつくります。
- 企業のもつ専門性を生かして、学校を支援します。
- 子どもの社会体験や学習の場として、積極的に職場を提供します。

< 資 料 編 目 次 >

・資料①	— 「網走市学校教育計画策定経過」		59
・資料②	— 「網走市学校教育計画策定会議委員名簿」		60
・資料③	— 「児童生徒数・学級数・学校数の推移」		61
・資料④	— 「学校教育に関するアンケート結果（調査概要）」		62
・資料⑤	— 「あばしり学校教育子ども会議報告書（概要）」		63
・資料⑥	— 「教育目標における『心・眼・力』との関連」		68
・資料⑦	— 「網走市総合計画との関連」		69
・資料⑧	— 「用語解説の索引」		70

資料① 「網走市学校教育計画策定経過」

平成 19 年 7 月 6 日	○ 学校教育に関するアンケート調査 〔管理課〕 ・現状の学校教育に関する課題や期待などを調査 ・調査区分：市民、学校評議員、保護者、教職員 ・対象者数：2,404 人 ・回収数（率）：1,014 人（42.2%）
平成 20 年 5 月 26 日	○ 「網走市の教育目標」決定 〔教育委員会〕 ○ 学校教育計画策定方針の決定 〔教育委員会〕 ・策定の体制：学校教育計画策定会議の設置
平成 20 年 6 月 12 日	○ 学校教育計画策定会議委員の決定 ・委員構成：10 人（校長、教頭、PTA、学校教育関係者 （私立幼稚園・養護学校・東京農業大学の関係者））
平成 20 年 6 月 30 日	○ 第 1 回学校教育計画策定会議 ・会議内容：①方針（理由・位置付け・範囲・期間等）の説明、 ②学校教育計画案（計画概要、現状と課題）への意見
平成 20 年 7 月 28 日	○ 第 2 回学校教育計画策定会議 ・会議内容：①修正部分の確認と意見（主に現状と課題）、 ②計画案（教育目標、推進方針）への意見
平成 20 年 9 月 1 日	○ 第 3 回学校教育計画策定会議 ・会議内容：①計画修正部分の確認と意見（主に現状と課題・推進方針）、 ②計画案（施策の柱）への意見、③現在の事務事業資料提出
平成 20 年 9 月 27 日	○ あばしり学校教育子ども会議 〔管理課〕 ・各小中学校から 1 名以上で計 35 名の子どもが参加 ・学校生活や網走のことについての意見（グループ分けによる意見発表）
平成 20 年 9 月 30 日	○ 第 4 回学校教育計画策定会議 ・会議内容：①計画修正部分の確認と意見（主に推進方針・施策の柱）、 ②計画案（施策の体系図、施策・事業の展開）への意見
平成 20 年 10 月 24 日	○ 計画（案）に対する意見照会 〔管理課〕 ・庁内関係部署及び校長会に意見照会
平成 20 年 11 月 4 日	○ 第 5 回学校教育計画策定会議 ・会議内容：①計画修正部分の確認と意見（主に施策・事業の展開） ②計画案（推進管理）への意見
平成 20 年 11 月 27 日	○ 第 6 回学校教育計画策定会議 ・会議内容：①計画修正部分の確認と意見（主に進行管理） ②計画案（進行管理と計画名）への意見
平成 20 年 12 月 8 日	○ 計画（案）に対する意見照会 ・策定委員へ重点事項と計画名を中心として意見照会
平成 21 年 1 月 29 日	○ 第 7 回学校教育計画策定会議 ・会議内容：進行管理を中心として計画全般の検討
平成 21 年 2 月 4 日	○ 計画（案）に対する意見照会 ・策定委員へ計画全般の最終確認として意見照会
平成 21 年 2 月 13 日	○ 「網走市学校教育計画」決定 〔教育委員会〕

資料② 「網走市学校教育計画策定会議委員名簿」

氏 名		所 属 団 体 名 等
竹村 直子	女	網走市小中学校長会（西が丘小学校）
斎藤 秀之	男	網走市小中学校長会（東小学校）
小田 良秀	男	網走市小中学校長会（第二中学校）
菅 清	男	網走市小中学校教頭会（南小学校）
竹花 史康	男	網走市小中学校教頭会（第三中学校）
加藤 哲雄	男	網走市PTA連合会 会長
安孫 真弓	女	網走市PTA連合会 副会長
大林 晃	男	網走市私立幼稚園連合会 会長
熊切 照雄	男	北海道網走養護学校 校長
井上 正道	男	東京農業大学生物産業学部教育学研究室 教授

資料③ 「児童生徒数・学級数・学校数の推移」

○網走市立小中学校の児童生徒数（各年５月１日現在の数）

（人）

年 度	昭和 53 年	昭和 63 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年
小学校児童数	4,277	3,702	2,700	2,308	2,155
中学校生徒数	2,068	2,168	1,550	1,217	1,090
児童生徒数	6,345	5,870	4,250	3,525	3,245

※児童生徒数において、過去３０年間の中では、小学校児童数は昭和５６年の４,５２９人をピークに、中学校生徒数は昭和６２年の２,２６４人をピークに少しずつ減少してきております。

○網走市立小中学校数及び学級数（各年５月１日現在の数）

年 度		昭和 53 年	昭和 63 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年
小学校	学校数	２１校	１６校	１５校	９校	９校
	学級数	１６１学級	１３８学級	１２７学級	１０３学級	１０３学級
中学校	学校数	１２校	８校	６校	６校	６校
	学級数	７２学級	６３学級	５０学級	４６学級	４４学級

※学校数の減少は、昭和６０年に６小学校を統合して東小学校が開校、平成１２年に４小学校を統合して白鳥台小学校が開校、平成１５年に４小学校を統合して西が丘小学校が開校しており、昭和６１年に４中学校を統合して第四中学校が開校していることなどが要因です。

資料④ 「学校教育に関するアンケート結果（調査概要）」

本調査は、平成19年7月に現状の学校教育に関する課題や期待などについて、調査対象を4区分に分けて、調査を行いました。その調査結果の概要は、次のとおりとなっています。

<調査方法と回収結果>

- ①調査地域：市内全域
- ②調査対象：市民編・学校評議員編・保護者編（小2・小5・中2）・教職員編の対象者
- ③対象者数：2,404人
- ④抽出方法：各編により異なる。

※市民編：無作為抽出、学校評議員編・保護者編・教職員編：対象者全員

- ⑤調査方法：郵送調査法または学校を通じて配付・回収（回答者は無記名）

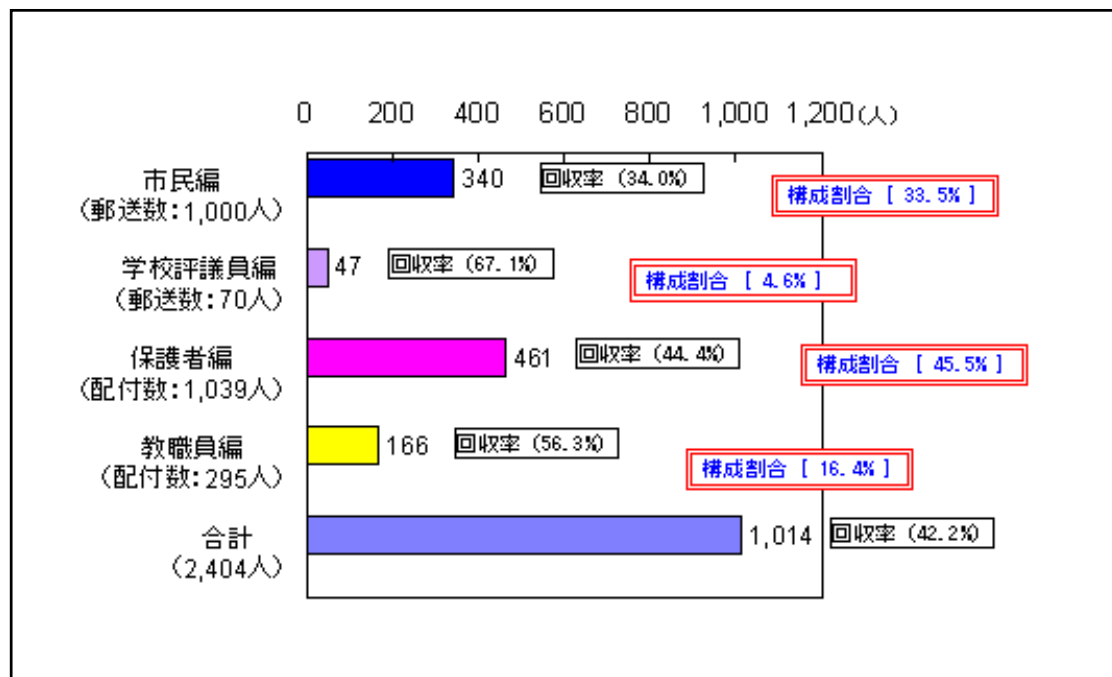
- ⑥調査期間：平成19年7月6日～7月25日

- ⑦回収結果：郵送・配付数 2,404件

回 収 数 1,014件

回 収 率 42.2%

- ⑧回収数・回収率の内訳及び回収数の構成割合：下表のとおり



- ⑨回答者の属性：〔性別〕男性 34%、女性 63%、無回答 3%

〔年齢〕20歳代 8%、30歳代 34%、40歳代 31%、50歳代 15%、60歳以上 9%、無回答 3%

※このアンケート調査結果において、計画策定に関連のあるものは、第2章第4節「市民・学校評議員・保護者・教職員の想い」に結果内容を掲載しています。

資料⑤ 「あばしり学校教育子ども会議報告書（概要）」

○「あばしり学校教育子ども会議」開催概要

1. 開催目的

子どもたちが自ら学校教育について考えるとともに、「網走市学校教育計画」の策定に活かすため、子どもたちの意見や考え方を聴く場として、「あばしり学校教育子ども会議」を開催する。

2. テーマ

- ・テーマ①「わたしたちの学校について～学校生活～」

～わたしたちの学校の良いところ、

こういうところをなおすともっと学校が良くなると思うところ など～

- ・テーマ②「学校で学んだ網走のことについて～まち・網走～」

～副読本「あばしり」を使った授業でまちについてわかったこと、

網走のことをもっと学ぶためにこんなことを知りたい など～

3. 日時

平成20年9月27日（土） 午前9時30分～午前11時30分

4. 場所

エコーセンター 2階大会議室

5. 出席者

- （1）市立小中学校の子どもたち 35名（小学生28名、中学生7名）

※小学校は5年生または6年生、中学校は2年生で、公募しました。

- （2）市教育委員会出席者 10名

※教育長、教育委員、学校教育部長、管理課長、庶務係長、学務係長、係職員4名

- （3）その他-教員・保護者・報道関係者 33名

6. 進行方法

- （1）グループ内発表－出席者を7名ずつの5グループに分けて、テーマの一部にしぼった中で意見発表。その後、グループ内での意見発表の内容を代表者が発表

- （2）全体発表－グループ内で発表をしていないテーマのことを中心として、意見発表。その後、質問などを発表

7. その他

- （1）出席する子どもたちは、テーマについての自分の考えを事前に意見書として提出。

- （2）当日に配付した会議資料は、「参加者名簿」、「会議の進め方」、「意見整理表（グループでの意見記入用）」、「意見整理表（全体）」、「おもな質問に対する回答」

1. グループでの意見発表内容について

- ・意見発表テーマ：①自分の学校の良いところについて

<あいさつ>

○みんな元気で、あいさつのたえないところです。

○先生や友だちと必ずあいさつをする。学年に関わらず、生徒どうしはとてもなかがよいです。

○生徒ひとりひとりが先生などにあったら、あいさつができてことです。

○言葉づかいがとてもよいことです。

○良いところはあいさつです。朝から大きな声であいさつをすると、とても元気になります。

など。

<学校生活>

○掃除の班が縦割りなので、全学年のことがわかり、触れ合えるところです。

○みんなが元気に友達と遊んだり、集会で1～6年生が、ケンカなくなかよく楽しんでいます。

○人数が少ないので、みんなの名前を覚えることができ、気軽にだれとでも話すことができます。学年に関係なく、みんなでなかよく遊べます。

- いつも明るくて、楽しい学校です。また、けっこう全校児童がふれあう時間が多いと思います。
- 校長先生など、先生も明るいので、とても楽しい学校です。
- 部活動を通して、先輩・後輩の関係なく、なかよく学校生活をおくっています。
- 先生が生徒との交流をしていて、とてもフレンドリーです。
- ともだちと話をする機会が多く、学校生活が楽しいです。
- 校長先生や他の先生方がしゃべりかけてくれるので、とてもしゃべることが好きになりました。
- 小さい学校だからこそできることがあると思います。たとえば、学校祭などの行事を全員が中心となつてつくることができます。人数が少ない分、一人一人が背負う責任は大きくなりますが、大変な分、完成したときの達成感はそれ以上です。
- 先生方は、優しく、時には厳しく指導をしてくれます。
- 学級や生徒会などの話し合いが活発で、意見や質問がたくさん出ます。
- 3年生を中心に行事などに積極的なところは良いことです。
- 委員会があって、休み時間には全校で遊ぶことができます。
- など。

<体験・活動>

- 児童会活動で自分たちが企画したものが、ほとんど実行できます。
- リングブルが車いすにかわることを知り、足の不自由な人たちのために役に立ちたいと思ったことから今回初めて児童会活動として、リングブルを集めました。ペットボトルのキャップを集めると400個でポリオのワクチンが買え一人の命が助かることや、鉛筆や文房具を集めると発展途上国の人たちに送って使ってもらえること、ベルマークは苗木を植える活動に使われていることなど、お金ではなくても身近にある使わなくなったもので人の役に立つことがわかりました。
- 特色ある活動が多いこと。(①地引網体験 ②豊郷かぐら ③チャリティーコンサート ④児童会活動-リサイクル運動として、リングブルやペットボトルのキャップを集めています。また、節水や節電の呼びかけも行っていて、冬には戸の開け閉めには気をつけたりなど、みんなひとりひとりが気をつけることができました。生活部では、毎朝、あいさつ運動に取り組んでいます。)
- 使い終わったハガキ、新聞、牛乳パックなども集めています。
- ユニセフ募金周知のために、資料やポスターを置いて、「ユニセフ広場」を作りました。
- 親子でサマーフェスティバル、PTAスポーツ大会などを行っています。
- リングブル集めでは、学校だけでなく地域の方も参加してくださりました。これからもこのような活動を学校全体でとりくんでいきたいです。
- さんご草まつりで全校で演奏します。
- 楽しい集会やゲームでみんなで楽しく遊ぶことがよいところです。
- オリキャラコンテストをしていて、作品や絵などを学芸会のプログラムにのせています。
- そばを育てて、3年生がそば作りをしています。
- なわとび大会では、自分で考えたわざを見せたりします。
- PTAと協力して、はい品回収やごみひろいをしています。
- 読み聞かせを行っているところです。
- エコバッグをつくり、自然に優しい取り組みをしています。(CO2を減らすことができます。)
- 網走養護学校と34年間交流を続けていて、昨年、リングブルを集めて車いすをおくりました。
- 学校は海に近いので、授業で海岸に行くこともあり、とてもラッキーだと思います。
- など。

<施設環境・その他>

- 中庭があり、上靴で入ることができ、おにごっこをしたり、寝転がったり、天気の良い日には給食を食べたりすることもあります。しばふのいいにおいがして、とっても気持ちがいいです。
- 畑やハウスがあってやさいを作ることができます。自然に触れることができます。
- グラウンドが広くて遊具が木でできています。
- 校舎の色が明るくて、広い中庭や林ツツ海を見わたせる展望台があります。
- 絵など飾ってある展示場所は、気分がとても落ち着きます。
- 図書室に4～6年生の専門委員がいて、借りやすいようにしている。
- など。

・意見発表テーマ：②ここをなおすともっと学校が良くなると思うことなど学校生活について

<あいさつ>

- 児童が先生より先にあいさつをしたいです。
- あいさつを小さい声で言っている人が多いので、大きな声で元気よくあいさつできたら、もっと学校がよくなると思います。理想の学校は、元気よくあいさつができ、困っている人を進んで助けてあげられる学校だと思います。
- 委員会などであいさつの呼びかけをするとよくなりました。
- 理想の学校は、あいさつが他人にも言えて、授業中は発言がたえず、他の学校と交流し合い、1年生から6年生が年の差別がなく遊べる学校です。
- 人数が少なくて全員の名前と顔がわかるので、先輩、後輩という意識がうすく、だれに対してもタメ口が多いので、そういうところを意識して、なおしていけば、さらによくなるのではと思っています。
- 目上の人に対する話し方・言葉づかいがよくないので、その点をなおすとよいと思います。

など。

<学校生活>

- 廊下を走るとあぶないので、一人一人に呼びかけて、ぼくも走らないようにしたいです。
- 元気づけて廊下を走る人がいたり、人のめいわくになる言葉をいったり、落ち着きがないところがあります。そこで、おたがいを注意したり、気をつけあうともっとよい学校になると思います。
- ポスターをはったり、パトロールして注意をすると、走る人が少なくなります。
- もうちょっと各専門委員会や児童会の活動に、積極的に参加してほしいと思います。
- みんなが何ごとにも熱心に取り組めば、もっと学校は良くなると思います。
- 忘れ物をしたり、不要物を学校に持ちこむ人が多く、委員が調べましたがなかなか減りません。
- きちんとけじめをつけることが今後の課題です。(休み時間とじゅぎょうの区切りがつけられない。遅刻とチャイム着席を守ってほしいです。)

など。

<体験・活動>

- リングブルを集めることなど、こういったみんなの役に立つ活動を学校全体のものにしていけば、もっといい学校になると思います。
- レクリエーションをもっとやるといいと思います。
- 理想の学校は、毎日、あいさつがあふれていて、いろいろなイベント（例えば、体育委員会によるドッジボール大会や放送委員会によるジャンケン仮面など）など、楽しい行事がいっぱいの学校です。
- 生徒が少なくて、部活動の種類が4つしかないのも、もっと種類があればよいと思います。今ある4つは、すべて体育系なので、文化系の部活動（吹奏楽部や美術部など）があればよいと思います。

など。

<施設環境・その他>

- どんなりっぱな設備があっても、それを使いこなせるかどうかが問題だと思う。人を育てるのは道具や物ではなく人だと思うので、良い先生や地域の達人の力をもっとかりて、色々と教わりたいです。
- 図書室は少なく、古い本ばかりなので、新しい本を入れて増やしてほしいです。
- 学校の図書館に図書専門の先生がいるようにしてほしいです。(理由：調べ学習などの勉強をてつだってもらったり、いい本をもっと紹介してほしいからです。)
- 授業で、わからないことがあったとき、わかるまでしっかりと教えてほしいです。
- 学校のプールの水温を上げてほしいです。(理由：水が冷たくて、十分に練習ができないから)
- トイレの便座が冷たくてトイレをするとおなかがいたくなるので、なんとかしてほしいです。
- 悪いことをしたときに、すぐに名のりです、大きな問題になってしまうことがあります。
- 物をこわされることが多発しているので、もっとしっかりとチェックしてほしいです。
- いたずら書きがなくなるといいと思います。
- いじめのほか、ちょっとした悪口で相手が傷つくことがあるのでその点をなおしてほしいです。
- 学校でできないところ（トイレなど）があるので、掃除をもっとした方がよいと思いました。

など。

・意見発表テーマ：②副読本あばしりを使った授業でまちについてわかったことやもっと知りたいと思う網走のことについて

<わかったこと>

- 6年生で網走の歴史を知ろうという授業で学び、調べてみると、どんどん市の歴史の深さや多くの人の知恵を調べて、知ることができました。
- 農業については、家が農家で知っていることもいろいろあり、意見もいっぱい発表しました。漁業については、そんなに知らなかったけど副読本「あばしり」でいろいろ知ることができました。
- 網走監獄、北方民族博物館、モヨロ貝塚などでマンモスやたて穴式住居などが印象に残っています。
- 網走の花が「むらさきつつじ」で、網走の木が「かつら」ということをはじめて知りました。
- 昔のことや食べ物のこと、開拓のことなどがわかって、見学などもすごく楽しかったです。
- 副読本「あばしり」に書いてあることは情報が少ないので、社会科見学で実際に見たり聞いたり体験したりした方が、3・4年生は、印象に残ったようです。

<もっと知りたいこと>

- わたしの住んでいる地区・地域の成り立ちやどんな暮らしをしていたのかなどを知りたいです。
- 他の町との貿易や交通（バス、鉄道）のつながり、農産物や水産物の行きさきを知りたい。
- すり身工場、警察署、モヨロ貝塚、網走監獄、網走駅、灯台、市役所などに行って、そのことがもっと知りたいです。
- 先住民族・昔の人（アイヌ人やモヨロ人）のこと、ポートアルバーニ市などの姉妹都市のこと、国内の交流都市のことなどをもっと知りたいです。
- もっといろいろと知りたいので、副読本や資料は、もっと詳しいといいです。
- 網走でやっている地球にやさしい環境をつくるための活動などがあれば、もっと知りたいです。
- 給食でクジラが出ますが、網走はクジラが捕獲できる日本で数少ない土地なのでクジラの解体作業を見てみたいです。
- 「読みきかせ」で5年生の時に保護者の方々に「チバシリ物語」を読んでもらいもらいました。ですから、網走の伝説やゆらいをマンガにして、副読本「あばしり」に入れるとわかると思います。

<その他>

- 子どもエコクラブの活動を3・4年生がしていて、水源地の水質を調査していますが、毎年、藻琴山の水はきれいという調査結果になります。
- ごみの処理や下水の処理にはたくさんのお金がかかることを知り、学校でもリサイクルに取り組んでいます、みんなの協力でもっとごみが減らせると思います。

・その他の主な意見

- つり人のマナーが悪いです。おとななのにはずかしいと思います。
- このごろ、歩道や柱にスプレーやチョークで落書きをされているので、注意をよびかけましょう。
- ひなん場所に学校が指定されているけど、東小や四中は海から近いので、津波のときにはひなん場所にならないと思いました。
- ポートアルバーニ市へ行くお金が30万円だと高いので、自分のお年玉をためて行ける、5万円ぐらいになればいいと思います。
- 若い人がどんどんいなくなってしまうので、テーマパークがあれば、若い人が集まってくるといいます。だから、例えば、スポーツセンター、キッザニア東京などを作ってほしいです。
- いっぱいある森を活用してキャンプ場などを多くつくった方が赤字を少しでも減らせるといいます。
- 陸上競技場のちかくに100mでいいので、屋根つきのミニ陸上競技場を作ってほしいです。
- 冬に小さな子どもが遊ぶ場所がないので、安全で楽しく遊べる場所を作ってほしいです。小さい子どもも遊べるように、クッションで囲んだ部屋やのりものなどの遊具もおいてほしいです。
- 市民プールを一年間とおしてやってほしいです。
- 各学校にソーラーパネルをつけて、ソーラー発電をして、自分たちで使う電気は自分たちで作るようにしないとだめだと思いました。

- 市の施設は、小中学生は無料にしてほしいです。美術館や博物館などをよくわからない人も多いし、無料になると、たびたび行くことができ、とても身近になります。
- 行きたい催しがたくさんあるのですが、家の人が働いているなど事情もあるので、行けないことがあります。そこで、休みの日（土曜日・日曜日、夏休みなど）は、子どもはバス料金をただにしてほしいです。そうすれば、自分の力で催しに行ったり、図書館に本をかりに行くことができます。ぜひ、バス会社と協力して、小中学生バス料金無料パスポートを作ってください。
- 他の学校のことも色々と知りたいので、交流学习をしたらおもしろいと思います。例えば、6年1組どうしの学校をいれかえて、他の学校の授業を受けたりすることなどです。
- など。

・参加者名簿

学 校 名	学 年	氏 名	グループ区分
網走小学校	6年	吉田 叶倫	A
中央小学校	6年	佐藤 萌	B
西小学校	6年	児玉 望咲	A
西小学校	6年	佐藤 洋哉	B
西小学校	6年	吉原 誠	C
西小学校	6年	若原 美風優	D
西小学校	5年	工藤 優人	B
南小学校	6年	大場 魁翁	D
南小学校	6年	片岡 悠真	A
南小学校	6年	高谷 吏輝	C
潮見小学校	6年	佐久間 大毅	D
潮見小学校	6年	本間 葵	C
潮見小学校	5年	石田 蓮	A
潮見小学校	5年	榊 寛二	C
潮見小学校	5年	櫻庭 詩音	B
潮見小学校	5年	鈴木 大翔	C
潮見小学校	5年	山田 竜也	D
東小学校	6年	宇野 涼太	A
東小学校	6年	金澤 美来	B
白鳥台小学校	6年	岩淵 奈美	A
白鳥台小学校	6年	片桐 瑠菜	B
白鳥台小学校	6年	佐藤 美穂	D
白鳥台小学校	6年	水野 佳小里	C
西が丘小学校	6年	澤村 星汰	A
西が丘小学校	6年	多田 真樹	B
西が丘小学校	6年	蓮井 啓太	C
西が丘小学校	6年	柳田 翼	D
呼人小学校	6年	安田 翔	D
呼人中学校	2年	伊藤 圭汰	E
第一中学校	2年	中野渡 寛治	E
第二中学校	2年	大場 稚子	E
第二中学校	2年	山中 秀幸	E
第三中学校	2年	阿部 春希	E
第四中学校	2年	遠藤 いおり	E
第五中学校	2年	三原 梓裳	E

【 計35名参加 (小学生28名、中学生7名) 】

資料⑥ 「教育目標における『心・眼・力』との関連」

第3章において、「網走市の教育目標」について述べておりますが、その中の「めざす姿」における「心・眼・力」と学校教育計画の「施策展開の方向」との関連を整理すると、下記ようになります。

教育目標の心・眼・力	教育目標の実現と関連する学校教育計画の施策展開の方向
【3つの心】	
・思いやる心	(4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成 (5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育 (7) 地域に根ざした食育の推進と望ましい生活習慣の確立
・愛する心	(4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成 [再掲] (5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育 [再掲] (7) 地域に根ざした食育の推進と望ましい生活習慣の確立 [再掲]
・燃える心	(2) 基礎・基本の定着と主体的な学びの力の育成 (3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育 (6) 健康を大切にする態度とたくましい体の育成
【3つの眼】	
・国際的な眼	(3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育 [再掲] (4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成 [再掲] (5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育 [再掲]
・科学的な眼	(3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育 [再掲] (4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成 [再掲] (5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育 [再掲]
・柔軟な眼	(2) 基礎・基本の定着と主体的な学びの力の育成 [再掲] (3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育 [再掲] (6) 健康を大切にする態度とたくましい体の育成 [再掲]
【3つの力】	
・学ぶ力	(2) 基礎・基本の定着と主体的な学びの力の育成 [再掲] (3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育 [再掲] (5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育 [再掲]
・生きる力	(4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成 [再掲] (5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育 [再掲] (6) 健康を大切にする態度とたくましい体の育成 [再掲]
・つくる力	(3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育 [再掲] (6) 健康を大切にする態度とたくましい体の育成 [再掲] (7) 地域に根ざした食育の推進と望ましい生活習慣の確立 [再掲]

※ 施策展開の方向(1)は、施策展開の方向(2)～(7)の基礎を育成するものとして、また、施策展開の方向(8)～(14)は、教育目標を実現するための環境づくり・体制づくりとして、関連があります。

資料⑦ 「網走市総合計画との関連」

網走市総合計画において、教育分野の目標として「みずから学び、ふれあいを大切にするまち」と掲げています。その総合計画の取り組み内容と学校教育計画の「施策展開の方向」との関連を整理すると、下記ようになります。

学校教育計画の施策展開の方向	◇総合計画の区分 - ○総合計画の取り組み内容
(1) 幼稚園教育の充実のための支援	◇ 幼稚園教育-幼稚園教育の充実・支援- ○すべての幼児を対象とした幼児教育の充実・支援、 ○義務教育につながる幼児教育の充実・支援
(2) 基礎・基本の定着と主体的な学びの力の育成	◇ 義務教育-教育環境づくり- ○教材・学校図書の充実 ◇ 義務教育-教育内容の充実- ○時代に応じた教育
(3) 社会で生きる実践的な力と夢や希望を育む教育	◇ 義務教育-教育内容の充実- ○時代に応じた教育〔再掲〕、 ○勤労や地域活動への理解を深める教育活動の推進
(4) 思いやりのある、社会性を備えた豊かな心の育成	◇ 義務教育-教育内容の充実- ○心の教育の充実、 ○教材・学校図書の充実〔再掲〕
(5) 地域への愛着と社会への関心を高める教育	◇ 義務教育-教育内容の充実- ○ふるさと教育の促進、 ○勤労や地域活動への理解を深める教育活動の推進〔再掲〕
(6) 健康を大切にする態度とたくましい体の育成	◇ 義務教育-教育内容の充実- ○学校保健・体育活動・食育など健康教育の充実
(7) 地域に根ざした食育の推進と望ましい生活習慣の確立	◇ 義務教育-教育内容の充実- ○学校給食の充実、 ○学校保健・体育活動・食育など健康教育の充実〔再掲〕
(8) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育体制の整備	◇ 義務教育-特別支援教育の充実- ○特別支援教育の推進、 ○特別支援学級の充実、○同世代の児童生徒や地域社会などとの幅広い交流教育の促進
(9) 支援が必要な子どもに係る相談・指導体制の強化	◇ 義務教育-教育相談や生徒指導の充実- ○いじめや不登校に係る相談や指導の充実、 ○問題行動等に係る相談や指導の充実
(10) 教職員の資質向上と多様な教育に対応した人的配置	◇ 義務教育-教育内容の充実- ○教育研修体制の充実
(11) 家庭・地域と連携した創意工夫ある学校づくりの推進	◇ 義務教育-地域に開かれた学校づくり- ○学校施設の開放、○地域と学校との人的交流の推進、 ○学校評議員活動の充実、○家庭における教育力の向上支援、 ○地域社会における教育力の向上支援 ◇ 高等学校・高等教育-高等教育等の充実- ○大学との連携事業の推進
(12) 安全・安心で特色ある教育環境の整備と充実	◇ 義務教育-教育環境づくり- ○スクールバス運行の充実、 ○こども安全対策の充実、○ゆとりある学習環境づくり、 ○学校施設の整備、耐震化の推進 ◇ 義務教育-教育内容の充実- ○教材・学校図書の充実〔再掲〕
(13) 円滑な接続のための学校における連携体制の整備	◇ 幼稚園教育-地域における幼稚園の役割の再検討- ○保育園（所）や小学校等の連携強化 ◇ 高等学校・高等教育-高等教育等の充実- ○大学との連携事業の推進〔再掲〕
(14) 学びたい子どものための支援の充実	◇ 幼稚園教育-幼稚園教育の充実・支援- ○義務教育につながる幼児教育の充実・支援〔再掲〕 ◇ 高等学校・高等教育-就学の支援- ○奨学金貸付制度の充実 ◇ 高等学校・高等教育-高等学校の充実- ○多様な教育機会の充実、○定時制高校の充実・支援 ◇ 高等学校・高等教育-高等教育等の充実- ○高等教育機関の整備（環境・研究）、○地域に開かれた大学の振興、○大学との連携事業の推進〔再掲〕、 ○専修・各種学校教育の振興

資料⑧ 「用語解説の索引」

※ 50音順

用 語	掲 載 頁
<か行>	
○ 学習指導要領	7 頁
○ 学習到達度調査	10 頁
○ 学校評議員制度	18 頁
○ キャリア教育	4 頁
<さ行>	
○ 習熟の程度に応じた指導	40 頁
○ 少人数学級	40 頁
○ 情報モラル	21 頁
○ スクールカウンセラー	47 頁
○ 全国学力・学習状況調査	10 頁
○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査	10 頁
<た行>	
○ ティーム・ティーチング	40 頁
<な行>	
○ ニート	12 頁
<は行>	
○ フリーター	12 頁

網走市学校教育計画

平成 21 年 3 月発行

発 行 網走市教育委員会

編 集 学校教育部管理課

〒093-8555 網走市南 6 条東 3 丁目

TEL：0152-44-6111（内線 285）

FAX：0152-45-1404

<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>